

午前 9時56分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。定刻前でございますが、全員お揃いのようなので、本日の会議を始めたいと思います。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたしたいと思います。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたします。1日目は教育指導部と生涯学習部。2日目は健康福祉部と市立大曲病院となっております。また、本日の審査終了後に委員会協議会の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願ひしたいと思います。

はじめに、吉川教育長からご挨拶をお願ひいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。今年度も学校教育、生涯教育とも、様々な行事がございましたが、お手元には、学校教育関係の今年度の歩みをまとめました教育研究所所報「けやき」を配布させていただきました。この中身を見ますと今年度の主な事業だとか研究会の様子の記事を載せてございます。県外視察の多い本市ではございますが、お陰さまで安定した学校教育がなされていると感じております。

特に学校教育におきましては、中学校区毎の方向性を持って、特色ある教育活動を進める「大仙教育メソッド」を立ち上げ、それを推進するツールとして、「大仙ふるさと博士育成事業」をスタートさせました。子どもたちの地域への誇りと自信をもたせる活動として、既に700名以上の児童生徒が認定証を受けております。今後もこの活動を充実させ、地域活性化に寄与できる人材の育成を目指してまいりたいと思います。また、グローバルな感覚を持った子どもの育成も益々必要とされていることから、来年度予算にその関係事業を計上させていただいております。

さらに、今年は4月の国際花火シンポジウム、7月の全国500歳野球、9月のねんりんピックなど、全国そして国際的なイベントもございます。教育委員会としましても様々な面から貢献していきたいと思っております。

さて、本日の常任委員会でございますが、平成28年度奨学資金の特別会計補正予算及び高梨小学校のトイレ改修と大曲南中学校の昇降機改修に係る補正予算、そして、英語教育充実にかかる事業や男鹿和雄展、それから新たな大仙市の音楽祭、全国500歳野球、「川のまち歴史交流の杜整備事業」などの平成29年度一般会計予算、さらに、学校給食や奨学資金、スキー場事業の平成29年度特別会計予算などについて、

ご審議を賜ることとなっております。よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。それでは審査に入りたいと思います。

なお、当初予算の説明につきましては、主な事業の説明の他、予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明頂きたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者有あり ）

○委員長（古谷武美） では、当初予算につきましては、そのように説明をお願いしたいと思います。

それでは、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、教育指導部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、判田教育指導部次長兼教育総務課長、お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） それでは、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、教育総務課所管分についてご説明申し上げます。

説明資料は、お手元の資料NO.4-1「主な事業の説明書」でお願いいたします。25ページをお願いいたします。

25ページでございます。事業名であります、「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。2項の小学校費、3項の中学校費の2つについて記載しております。

小学校費は補正額6千283万7千円で、これは高梨小学校のトイレ改修事業であり、中学校費につきましては補正額が3千234万8千円、これは大曲南中学校昇降機改修事業であります。

補正額の財源内訳であります。小学校費が国庫支出金1千371万3千円、市債4千580万円、一般財源が332万4千円。中学校費につきましては、国庫支出金が548万6千円、市債が2千550万円、一般財源が136万2千円であります。

事業の内容につきましては、一番下の4のACT（改善）の欄をご覧ください。今回の補正は、国の平成28年度補正予算（2号）におきまして補助採択された事業に係る補正であります。それに併せまして、繰越明許費の設定についてお願いするものであります。

一つ目の高梨小学校トイレ改修事業であります。これは校舎、体育館のトイレをすべて洋式化しようとするものであります。併せまして配管の更新、床壁等の乾式化を実

施するものであります。事業費の内訳いたしまして設計、工事管理等の委託料が423万円、工事請負費5千860万7千円であります。

二つ目の大曲南中学校昇降機改修事業であります。障害のある生徒の学習環境を改善するため、乗用エレベーターを設置し、バリアフリー化を図るものであります。

また、これらの事業の実施、予算の執行につきましては、年度内に完了することが困難なことから、平成29年度に繰り越しして執行するものであります。

一番下の方に繰越明許費の設定とありますが、この小学校費1億808万5千円となっております。この高梨小学校のトイレ改修事業との差額につきましては、かっこ内にあります大曲小学校昇降機改修事業でありまして、これにつきましては平成28年度の当初予算に計上しておりましたが、国庫補助採択が遅れましたために実施設計委託業務を除く事業費4千524万8千円につきましては、大曲小学校の昇降機改修事業として平成29年度に繰り越しして実施するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。この後も説明が続きますが、課題ごとに質疑を行っていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それでは異議なしと認めます。それではただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） すみません。あの、この3月補正の2番のDの所の表がありますけれども、小中学校洋式化率って書いて、22年・24年・26年の下の方には「－」だけで書いてないんですけど。これはどうなんですか。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 改めて全小中学校につきまして、洋式化率を調べて確認したのが27年度からということで、これまではこの率について調査をしてなかったというふうなことであります。

○委員長（古谷武美） はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） この、直接のこの補正予算と関係あるのかどうか分からないんですけど、トイレ改修の今後の予定と言いますか、この大仙市には学校が結構あるわけなので、その辺のところ、もし分かりましたら教えていただきたいと思っております。

- 委員長（古谷武美） はい、判田課長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 当初平成36年あたりまでの計画と言うことで、計画していたところなんです、今回あらためて実施を前倒しで計画を立て直しまして、平成32年度に終了するというような計画を立てております。失礼しました。33年に完了するというような計画を立てております。
- 委員長（古谷武美） 藤田委員いいですか。他にございませんか。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 課長、この高梨小学校の洋式の、するために、箇所、何十箇所ぐれあるもですか、この。
- 委員長（古谷武美） はい、判田課長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） トイレの個数と言うことで。
- 委員（大山利吉） ああ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 現在洋式化になっている所が11箇所あります。で、これから洋式化しようとする所が14個となっております。
- 委員（大山利吉） 14。14で5千800万。ということで良いのがな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） そうです。トイレのみに拘わらず、その配管とか壁全てを含めて。
- 委員（大山利吉） 壁も含めで。14箇所。俺ちょっと分からないけども、委託料っていうの。14箇所ですってば、ちょっとあれでねがな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） すいません。訂正いたします。現在様式化になっているトイレも含めて新たに改修するという計画でした。失礼しました。ですから25ということです。
- 委員（大山利吉） この委託料ってのはどういう、ちょっと教えてもらえますかな。423万円の委託料。トイレ、洋式トイレにするための委託料というごとの解釈で良いのがな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） そうです。実施設計等の委託ということになります。
- 委員（大山利吉） 設計のことでしょ、これ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい。
- 委員（大山利吉） 設計屋にこれ頼まなくても、施行する業者がやれるんだよな、設計なんてみな、まずな。へばこの金は浮ぐるといいうが、そもいがねんだが。やっぱり設計

出してがら工事さががらねば出来ねえごどなってるんだべな。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） そのとおりだと思います。

○委員（大山利吉） なあ、これホント設計料もってねんだよな。本当になもならね。工事する会社がなんぼも出来るんだすよな。これただ長年こうやってやってきてるがらこうだべども。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩しながら進めたいと思います。

（ 休 憩 午前10時 9分 ）

（ 再 開 午前10時11分 ）

○委員長（古谷武美） 質疑に戻りたいと思います。他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） 引き続き教育指導課所管分について、ご説明いたします。よろしくお願ひいたします。

説明のために使用する資料は、資料NO. 4「平成28年度大仙市補正予算（予算に関する説明書付）3月補正②」でございます。その資料の19ページをお開きください。

10款1項4目22事業 「こころのプロジェクト『夢の教室』事業費」につきまして、ご説明いたします。

本事業費は、教育文化基金からの繰入金と一般財源で措置されておりますが、この度教育文化基金からの繰入金に加えて基金の利息2千円を充当し、一般財源から2千円を減額する財源振替をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願ひします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい。なければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、障害学習部、健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第31号「平成28年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。判田教育指導部次長兼教育総務課長。お願ひします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 議案第31号「平成28年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

説明資料につきましては、資料NO.4「平成28年度大仙市補正予算（3月補正②）」をお願いします。55ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に680万円を追加し、歳入支出予算の総額を3千760万9千円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。60ページをお願いいたします。「2.歳入」であります。財産収入であります。これは奨学基金預金利子でありまして、6千円を補正し、7千円とするものであります。

次、繰越金につきましては、前年度繰越金として679万4千円を補正し、補正後の額を679万5千円とするものであります。

次に、下の61ページをご覧ください。「3.歳出」では、歳入で補正する預金利子及び繰越金の合計680万円を「奨学基金積立金」として積み立てるため、680万円を補正するものであります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、教育指導部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。

始めに、杉山学校給食総合センター所長、お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第37号「平成29年度一般会計予算」のうち、学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。

資料については、資料NO. 5「平成29年度大仙市各会計予算書」の111ページをご覧ください。

中程の10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」についてご説明いたします。

平成29年度予算は、6億7千282万9千円で、前年度比較で1千921万5千円の増となっております。

詳細については、議案第41号「平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算」でご説明いたしますが、主な内訳は、職員人件費8千347万円ほど、大仙市5、5つの給食センターの管理及び運営費として1億7千391万円ほど、調理・運搬業務委託費として3億798万円ほど、給食センター建設の際の起債償還分1億547万円ほど、予備費200万円となっております。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。

次に、判田教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） それでは、議案第37号「平成29年度一般会計予算」のうち、教育総務課所管分についてご説明申し上げます。

説明資料は、「平成29年度当初予算（案）の主な事業の説明書」、それからA4横の「当初予算概要」によりご説明申し上げます。

主な事業説明書の9-1ページをご覧ください。

初めに事業名であります。「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。こちらも小学校費と中学校費を合わせて記載しております。29年度の予算額が2億2千64万4千円で、平成28年度と比較しまして6千275万4千円の増となっております。

財源内訳であります。市債が1億7千70万円、その他として公共施設等修繕引当基金繰入金等が869万4千円、一般財源が4千125万円あります。

1の「P l a n（計画）」であります。学校施設におきまして安全で安心な学校施設環境を提供するために優先度の高いものから順次、維持補修及び整備を実施しようというものであります。

2の「D o（実行）」であります。過去3年間の実績について、記載しているところであります。28年度につきましては、1月末の現在の数値となっております。

3の「C h e c k（評価）」のところではありますが、突発的に発生する修繕が増大し大規模な修繕になる事案があるということから、学校営繕要望や過年度の突発的に発生した修繕内容を踏まえて緊急度の高い修繕を精査し事業を進めることとし、また、大規模な修繕とならないよう予防保全を行うものであります。

29年度の事業の概要につきましては、1番下の4の「A c t（改善）」にあります、単独事業としてここに記載のとおり7件の改修工事を予定しております。大曲小学校高圧受電設備改修工事、内小友小学校高圧受電設備の改修工事、中仙小学校のプール水源改修工事、豊岡小学校トイレ改修工事、平和中学校体育館屋根外壁改修工事、南外中学校トイレ改修工事、仙北中学校高圧受電設備改修工事を予定しております。これらの事業費の合計が1億7千565万2千円となっております。

また、1番下の方に記載しておりますが危険度、緊急度が高い修繕及び突発的な修繕に対応するための予算として4千499万2千円を計上しております。危険性のある修繕はもとより、大規模な修繕等にならないよう管理に努めてまいりたいと考えております。

次のページです。9-2ページをご覧ください。

事業名は、「スクールバス運行事業費」であります。これも小学校費と中学校費を合わせて記載しております。平成29年度の予算額が1億3千935万5千円で、前年度と比較して2千924万5千円の増となっております。増となりました理由であります。平成24年の高速道路上での大型観光バスの事故を受けまして、国におきまして安全コストを適切に反映した新たな運賃・料金制度を導入しております。これによりまして、スクールバスの運行委託費も増となるという理由によるものであります。

財源内訳であります。平成28年度までは「へき地児童生徒援助費等国庫補助金」がございましたが、これが平成28年度で終了することにより、全額一般財源となっております。

事業の内容であります。1の「P l a n（計画）」にありますとおり、遠距離通学となる児童生徒の通学難を解消するため、スクールバスを運行するというものであります。

2の「D o（実行）」のところであります。実績と成果につきましてではありますが、学校統合により遠距離通学となった児童生徒の安全な登下校が確保されており、また運行につきましては民間委託していることから、児童生徒数の減少に応じた柔軟な便数の調整が可能となっております。

3の「C h e c k（評価）」であります。現在直営で運行している神岡地域、南外地域のスクールバスにつきましても、将来的には民間委託の方式も含めた検討が必要であると考えております。

4の「A c t（事業概要）」であります。表にありますとおり西仙北地域、神岡地域、南外地域、中仙地域におきましてスクールバスを運行しております。西仙北地域におきましては運行業務の委託が平成28年度で満了となることから、現在、平成29年度からの新たな委託契約に向けて準備しているところであります。

次に、9－3ページをご覧ください。

事業名は、「大曲中学校水泳プール改築事業」であります。予算額は、地質調査業務、実施設計業務の委託料として683万8千円を計上しております。財源内訳は、市債640万円のほか一般財源が43万8千円あります。

3の「C h e c k（評価）」の欄をご覧ください。これはプールの現状についてであります。大曲中学校の水泳プールは、昭和42年に建設され、平成29年度には50年目を迎えます。このためプール槽やプールサイドのコンクリートの劣化、またろ過循環器等の老朽化により、毎年その修繕等に多額の経費を要しているところであります。また、プールにトイレ・更衣室がなく、校舎等の距離もあることから授業の実施に支障を来しているという現状にあります。

上の方の1の「P l a n（計画）」の欄をご覧ください。今回、このプールを改築しまして、水泳授業、部活動を円滑に実施出来るようにしようとするものであります。あわせて、プールの水を飲料水に活用できる設備を整備し、災害時に備えようというものであります。

一番下の4の「A c t（改善）」欄をご覧ください。事業の概要であります。現行のプールは、コンクリート製で50m、8コースのプールであります。これを廃止しまし

て、新たにFRP、繊維強化プラスチック製で25m、10コースのプールを設置するものであります。

事業年度につきましては、平成29年度から31年度までの3年間で予定しております。平成29年度におきましては実施設計、地質調査及び既存プールの解体を行い、30年度に新プールの建設、31年度はプール周辺の整備を実施するものであります。

29年度の当初予算に計上する委託料の内訳であります。地質調査業務委託料が127万5千円、実施設計業務委託料が556万3千円であります。

1番下の概算の総事業費であります。役務費5万7千円、地質調査等の委託料が1千122万5千円、解体、建築、電気設備、機械設備、外構設備等の工事請負費が3億789万8千円、ロッカー、担架、管理室備品等が647万8千円、総額が3億2千565万8千円となっております。

事業説明書による説明につきましては、以上の3件であります。

つづきまして、平成29年度の当初予算概要、A4のこの横の表であります。こちらをご覧ください。当初予算概要教育指導部と表紙に書かれているものであります。1ページと2ページが関係するページであります。全部の事業が記載されておりますが、中から抽出した上でご説明申し上げます。

1ページのNO. 12であります。「奨学資金特別会計操出金」であります。96万円となっております。これは平成29年度におきまして「ふるさと就職者償還免除制度」に5人の方が該当し、合計96万円の奨学金の償還が免除となる見込みであります。この免除により、奨学金の元となる原資が不足する額を一般会計からの操出金により補填するものであります。操出金の財源は、「ふるさと応援基金」であります。

次、NO. 13これは小学校の「学校運営管理費」であります。前年度と比較して、542万1千円の増となっております。平成28年度におきまして、当初予算上、嘱託校務員、用務員の勤務時間を短縮したことにより、賃金、社会保険料等が減となっております。平成29年度では勤務時間を戻したことにより、大きな増額となったものであります。ただ、平成28年度におきましても、実際の勤務におきましては、変更前の時間で勤務いただいておりますので、不足する予算については、小学校費全体の中で調整することとしております。

NO. 14の「学校施設管理費」であります。小学校21校の維持管理費であります。主な内容であります。光熱水費、各種設備の法定検査、保守管理業務、機械リース料等

であります、512万3千円の減となった主な理由であります、これは光熱水費の単価の減によるものです。

次のページをお願いいたします。2ページであります。

NO. 15～16につきましては、先ほど事業説明書によりご説明いたしました。

つぎ、NO. 18であります。「通学援助費」は、小学校のタクシー通学に対する支援であります。内訳は、四ツ屋小学校12人、協和小学校2人、神岡小学校32人、内小友小学校6人、角間川小学校5人となっております。

次がNO. 19「遠距離通学費補助金」であります。これは協和小学校の児童が路線バスを使って通学するための定期券の購入費であります。対象児童数は、138人となっております。増額となった、151万7千円の増額となっておりますが、これは路線バスの運行に係る赤字補填額の増であります。

次からは中学校費となります。

NO. 20中学校費の「学校運営管理費」であります。前年度と比較しまして、365万1千円の増となっております。増となりました理由につきましては、先ほどの小学校と同様の理由による嘱託校務員、用務員に係る経費の増であります。

次、NO. 21「学校施設管理費」であります。中学校11校の維持管理費であります。主な内容としましては、光熱水費、各種設備の法定検査、保守管理業務、機械リース料であります、301万6千円の減となりました主な理由は、光熱水費の単価の減によるものであります。

NO. 22～24につきましては、事業説明書によりご説明いたしております。

NO. 26の「通学援助費」につきましては、中学校のタクシー通学に対する支援であります。内訳は、大曲中学校が7人、協和中学校が1人、大曲西中が3人あります。対象者が前年度より4人減となったことによりまして、108万9千円の減となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認下さいますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） まず最初に9-1、説明書の9-1願います。先ほど高梨小学校の水洗化ということで、トイレの改修出た、出たわけだけれども。これ今回の当初では南外

の中学校のトイレなんて、これは国の補助金なんてもらえね。国の補助は出ねんだすか。豊岡小学校も含めて。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 学校、学校の数、小中合わせまして32校と多くなっておりまして、いずれ補助にならないわけではありませんが、国庫補助だけを財源としますと、事業年度が大幅に延びるということでもあります、一定の、額的にあまり大きくならない事業については、単独でも起債を充てながら実施しようということで全体の事業計画を前倒ししたものであります。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） そうすればあれだわけだ、これは金額的には大したごどないがら国の助成もらわねで単独でやると、こういうごどだすな。そうすればそいった感覚がらいと、さっき32年だっけが、まで全部申請するというごどだども。これまでやれば、そうすれば32年まで単独でやる学校というが、そういったの何校ぐれあるすか。補助受けないで。受けねでやれる学校って何校、何校ぐれある。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前10時36分 ）

（ 再 開 午前10時37分 ）

○委員長（古谷武美） 再開します。はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） これまでの実績からいきますと毎年2校位が補助対象となりますが。あつ、すいません。毎年あの、32年度までの計画の中では、毎年2校程度単独事業で実施するという計画となっております。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 実は今回縁があつて潟上市の、ちょっと、ちょっと休憩してけれ、ちょっと。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前10時38分 ）

（ 再 開 午前10時41分 ）

○委員長（古谷武美） 休憩前に戻りまして、質疑に入りたいと思います。他に質疑ございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 次に、9-2になるわけですけれども。このスクールバスですけれども、これ事業者所有と市所有というごどで分がれておりますけど。あるいは羽後交通も

利用してるわけだけでも。これってあの、何て言うがな、どっちの方が徳だという言い方は適当ではないけども。助成をしながら市所有の方が良いもなのが、あるいはこういう羽後交通を、まあその地域によって若干違う、体制が違うがら簡単にはいがないと思うんだけども。せっかぐ金出してよ、どちらの方徳という言い方も適当ではねけども、どちらの方が楽なもの。そごら付近検討したごどあるもですか。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 直営の場合は職員、それからバス、それから設置場所、保管場所等を準備する必要がありますので、民間委託の場合はそういったことがなくて委託料で済むということでそういったメリットはあると思います。また、ここに記載されておりますけれども、児童数の増減によってバスの便数についても職員についても民間委託の方が融通が利くと言いますか、対応がスムーズにいくというメリットありますけれども、今回申し上げましたとおり、24年度の事故以来国で定めた単価自体が大幅に上がってきたものですから、それとの比較でどちらが良いかというのは常に判断する必要があるなということ。それぞれメリットはあるんですけども、今の時点ではまず民間委託して安定した運行をしていただくっていうふうにはしているところであります。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 言ってるごど分からないわけではないですけど。したがる、例えば西仙の場合、この事業者所有の場合なってるんだけども。この協和の場合は羽後交通だっというごどで、これはこれで良いわけだけでも。したらどっちの方が良いもなのがなというごど聞いである。羽後交通の方に今言ったように違う体制が簡単にいがない所だから、簡単な判断も難しいと思うんだけども。実際に路線バスにも助成をしながらやっている所。或いはこいつた、例えば協和のよう、中仙が今。このように羽後交通を利用しながら、もちろん助成はしなければ出来ないけども。どっち良いもなのがなと思って今しゃべってるんだす。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） この中仙につきましては、その当時プロポーザルを行いまして羽後交通さんが、中仙の場合は羽後交通さんがお願いするということになりました。今回西仙につきましては、今仙建さんという業者をお願いしているところですけど。今回につきましても、羽後交通さんをはじめ仙建、いろんな業者さんに

ついて今回参加いたしませんかということで、プロポーザルを行おうとして実施したところであります。

○委員（橋本五郎） ちょっと暫時休憩。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前 10 時 45 分 ）

（ 再 開 午前 10 時 49 分 ）

○委員長（古谷武美） それでは、休憩前に戻りまして質疑に入りたいと思います。他に質疑ございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） もう 1 点。次に 9 - 3 なるわけだけれども。このプールはこれはこれで改修しなければ出来ないと思うんだけど、この下の方の委託料の内訳で約 670、680 万が。ど、下の方の概算事業の委託料でこれ 1 千 100 万なってるんだども、これは重な、ダブってるんだが。どういう意味なんだこれ。まだ 29 年度がらこの地質調査ど実施設計、これ 1 千 200 万なってるんだども。これは中身なんとなってるの。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 委託料の内訳の地質調査、実施設計につきましては、29 年度分で行うものということで記載しております。下の方にある、それも含めた全額ということで。

○委員（鎌田正） そうすれば簡単に言えば、この 1 千 100 万がら 680 万ばり引けるっていう意味。そういう意味。29 年度には 680 万ばりの経費が掛がると、委託料だと。そういうごどなんだすべ。そうすれば、この 29 年、30 年、31 年は設計管理ど工事管理でどんけり引げるとごだ。680 万引げば、570 万っていう意味。そういう意味なんだが。ああ、んだ。はい分かりました。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 当初予算概要の NO. 13 番と 20 番の「学校運営管理費」。去年賃金下がって保険の対象ならないっていうことあったんですけども。私もちょっと考えでみだらよ、わずかの時短でそういうふうになるっていうごどは、給料そのものが 10 万円前後じゃないすか。で、今最低賃金が大体 700 円位になってるんだよね。だから、本当に最低賃金ギリギリなので、まずこれは部署に言うお話ではないんですけども。まあ、教育長さんとかもちよっと頑張ってもらってよ。あの、公民館の嘱託職員の人も学校の事務員、用務員の人達も、やっぱりかなりちよっと給料低いっていう声はあるんですよ。少しね、改善の方向で検討してもらおうように声を上げてもらえれば有り難いと思

います。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 今藤田委員から仰ったこと、私も少し安いんじゃないかなと思っています。ただこれ、市で示されている金額をベースに算定しておりますので、そういったところを市の当局にもお願いしながら、もうちょっとですね、ベースアップしてもらえよう、まず、頑張っって参りたいと思います。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前10時53分 ）

（ 再 開 午前10時54分 ）

○委員長（古谷武美） 質疑に戻ります。他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長（佐藤英樹） それでは引き続き、教育指導課所管分について、説明させていただきます。

説明のために使用する資料は、ただ今総務課でも使用しました「平成29年度当初予算概要教育福祉常任委員会（教育指導部）」で、この資料でございます。それでは、資料の5ページをお開きください。

主な事業についてご説明いたします。

初めに、NO. 10「大仙グローバルジュニア育成事業費」。これについては、別に事業説明書がありますので、先ほど説明のために使いました「平成29年度当初予算(案) 主な事業の説明書 教育指導部」の9-4、9-4ページをご覧ください。

「大仙グローバルジュニア育成事業費（拡充）」でございます。

予算は4千193万4千円で、前年度比458万6千円の増でございます。前年度に比べて大幅に増額となった理由は、これまでの「外国語指導助手等招致事業費」に、これから説明しようとする英語教育アドバイザー配置に関する経費と、ALT増員に係る経費等を加え、名称も新たなものにする拡充事業としたためでございます。

はじめに、本事業の目的及び目標につきましては、1の「PLAN」にあるとおり、教育大綱の学校教育の充実についての柱の一つ「主体的でグローバルな学びを進める学校づくり」では、確かな学力による探究する子どもの育成を目指し、グローバルな視野

で主体的な学びを推進していることから、今後、英語・外国語教育の充実に向けて新たな施策が必要であること、次期学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から、小学校外国語活動の授業時数が大幅に増加することがすでに決定しており、特に、現在、小学校5・6年生で週1時間実施されている外国語活動の授業は、平成32年度からは、3・4年で週1時間実施されることに加え、5・6年生では、英語という教科として週2時間の実施が加わること、児童生徒のコミュニケーション能力の向上のために、英語を活用した体験活動の充実も求められるところであり、新たな体験活動の機会の確保が必要であることなどが挙げられます。

本市の英語・外国語教育の現状につきましては、2の「D O」にあるとおり、現在、A L T 7名、C I R 1名、合計8名が配置され、学級担任とT Tによる指導を通じて、ほぼオールイングリッシュによる指導が実施されております。併せて、市教育委員会では英語担当の指導主事を1名配置しており、授業改善につながる指導をしたり、国際教養大学との連携を通じて教員の資質向上を図ったりしてきているところであります。

今後の課題につきましては、3の「C H E C K」にあるとおり、現在外国語活動及び英語の授業の半分は、A L TやC I RとのT Tが可能である体制が整備されておりますが、平成32年度の予測をしてみますと、現状のA L T・C I R 8人体制における持ち時数では、T Tを実施するためには約40時間、時間が不足することが予想されます。

一方、A L Tの1人分の持ち時数は週約20時間であることから、この不足分を補うためには、今後A L Tを2人増員することが必要となります。

また、小学校の学級担任は、A L TとT Tで実施する以外の時間は、主に自分で授業を進めなければいけないことから、英語を専門としない学級担任を支援するとともに、教員の資質の向上につながる取組の推進が求められるところであります。

そこで、これらの課題を解決させるために、本事業では、4の「A C T」にあるとおり、次の3点を柱としております。

1点目は、「外国語指導助手等招致事業」であります。今後必要とされるA L T増員2名のうち、年度途中のA L Tの入れ替えや、後で説明する英語教育アドバイザーの配置も予定していることから、まずは平成29年度にA L T 1名を増員しようとするものであります。

2点目は、「英語教育アドバイザー配置事業」でございます。これにつきましては、英語の免許を持っている既に退職した教員等が各小学校を訪問し、A L TやC I Rがい

ない外国語活動の授業の一部を学級担任とTTによる授業をすることで、教員の授業力向上及び校内研修の支援をしようとするものであります。加えてALTが増員されることにより、ALTやCIRとの連絡調整や研修に係る用務も増えてくることから、それらも英語教育アドバイザーの業務内容としております。

3点目は、「グローバルジュニアマイスター育成事業」であります。これにつきましては、児童生徒が海外や県外の方々と英語を活用したコミュニケーション、情報交換、観光案内など目的をもった交流活動を実施した場合、その内容に応じてポイントを与え、グローバルジュニアマイスターに認定しようとするもので、現在取組が始まっております「大仙ふるさと博士育成事業」と同様に、ポイント制による評価を取り入れ、意欲付けを図っていきたいと考えております。

続きまして、NO. 12「学校生活支援員事業費」。これについても、事業説明書で説明いたします。同じ資料の次のページ、9-5ページ、ご覧ください。

「学校生活支援事業費（継続）」でございます。予算は9千744万円で、前年度比7千円の減でございます。

学校生活支援員は、生活支援員に加えまして看護師・日本語指導支援員・複式学級支援員を含むものであり、学習に向かうことができるようにするための支援はもちろんのこと、安全面への配慮や学校生活を送る上で困難な状況を軽減するなど学習環境の土台を安定させることは、本市の学校教育の充実を図る上で欠かせないものであると捉えており、引き続き本事業の継続・充実をお願いしたいものと考えております。

資料の中ほどには、平成22年度以降の支援員の推移を表で示しておりますが、近いところでは、平成27年度からは59名の支援員の配置をいただいているところでございます。

一方で、児童生徒数が減少傾向にある中、障害を抱えたり、発達障害等を含む特別な支援・配慮が必要とされる児童生徒数は資料の左下、表にあるとおり年々増えてきている現状でもあります。

そこで、来年度につきましては、資料右下の表にあるとおり、学校生活支援員55名、看護師1名、日本語指導員1名、複式学級支援講師2名、合計59名で、今年度と同数の支援員の配置をお願いするものでございます。

これで、事業説明書を使用しての説明は終了いたします。資料については、当初予算概要の資料、ここに戻って説明を続けます。それでは、当初予算概要の資料5ページを

再びご覧ください。

NO. 13「小中学校芸術鑑賞事業費」。予算は678万円5千円で、前年度比98万5千円の減でございます。

これにつきましては、平成29年度から生涯学習部の新規事業である「大仙あたらしい音楽祭事業」仮称ではございますが、との関連で教育指導部といたしましては、備考の②に記載しているとおり、来年度は中学生に対するわらび座公演を実施せず、新しい音楽祭でオーケストラの鑑賞をさせたいものと考えております。従いまして、これまでの中学生のわらび座の演劇鑑賞代分が減額となっております。

6ページをご覧ください。上から2段目。

NO. 16「キャリア教育推進総合的な学力育成事業費」についてでございます。予算は264万円で、前年度比28万4千円の増であります。

これにつきましては、今年度6月補正でお願いしました「大仙ふるさと博士育成」事業に係る経費を当初予算として計上したことに加え、来年度大仙教育メソッドの冊子の印刷を今後は2年に1度のタイミングで発行を予定しておりますので、その冊子の印刷代も計上したため、増額となっております。

続いて、NO. 17「こころのプロジェクト夢の教室事業費」。予算は254万6千円で、前年度比44万6千円の増であります。

これにつきましては、備考の※にも記載しておりますが、来年度ピアノコンサートの対象校が中仙中を含め4中学校であります。会場を中仙ドンパルとしておりますが、会場の収容状況から1回公演では不可能であり、2回公演となるために1回分の増額、経費増額となっております。

NO. 23「教師用教科書及び指導書購入費（小学校分）」でございます。予算は117万円で、前年度比135万6千円の減であります。

これにつきましては、小学校の教科書は平成27年度に改訂され、それ以降2年間で小学校教員用の教科書・指導書等がほぼ整備されたため、来年度は学級数増への補充が主な対応であることから減額となっております。

NO. 25「体験的学習時間支援事業費（小学校分）」でございます。予算は1千587万7千円で、前年度比381万9千円の増であります。

これにつきましては、体験的な学習に対する各校への補助は、ほぼ昨年度と同様であります。大曲地域の小学校数が他の地域と比べて多いことから、市のバスの利用が他

の地域よりも若干困難であるとの理由により、当該地域の小学校に限定したバスの借上げに係る経費として395万2千円が予算計上されたことによるものであります。

7ページをご覧ください。上から2段目。NO. 30「各種大会派遣費補助金（小学校分）」でございます。予算は350万8千円で、前年度比149万1千円の増であります。

これにつきましては、全国大会及び東北大会における部活動の活躍を一層支援するとともに、保護者の負担を軽減することを目的に、全国大会の補助率を1/2から全額へ、東北大会の補助率を1/2から2/3に変更しようとするものであります。

続きまして、NO. 35「教師用教科書及び指導書購入費（中学校分）」でございます。予算は33万8千円で、前年度比1千38万2千円の減であります。

これにつきましては、平成28年度に中学校の教科書が改訂となり、そのために中学校教員用の教科書・指導書等が昨年度集中的に整備されたため、来年度は小学校と同様に学中学校の級数増への補充が主な対応であることから、大幅な減額となりました。

NO. 36「環境充実推進費（中学校分）」でございます。予算は1千63万1千円で、前年度比103万2千円の減であります。

・これにつきましては、中学校教科書改訂に伴い必要とされる英語のCDやDVD等の教材の購入が必要であり増額されましたが、来年度は現行の状態に戻るため、減額となるものでございます。

NO. 37「体験的学習時間支援事業費（中学校分）」でございます。予算は540万3千円で、前年度比44万1千円の増であります。

これにつきましては、小学校と同様に、各中学校への補助は、ほぼ昨年度と同様であります。大曲地域の中学校に限定したバスの借上げに係る経費として49万4千円が予算計上されたことにより、増額となるものでございます。

8ページをご覧ください。一番上の段。

NO. 43「各種大会派遣費補助金（中学校分）」でございます。

予算は1千736万7千円で、前年度比1千18万1千円の増であります。これにつきましては、小学校と同様の理由でございます。

なお、7ページのNO. 31「就学援助扶助費（小学校分）」NO. 33「給食扶助費（小学校分）」NO. 34「特別支援教育就学奨励扶助費（小学校分）」の3件に加え8ページの上の項目、NO. 45「就学援助扶助費（中学校分）」NO.

47「給食扶助費(中学校分)」NO.48「特別支援教育就学奨励扶助費(中学校分)」。
この項目につきましては、前年度実績に基づく見込額として今年度の予算を計上していることから、単純に比較増減の判断は馴染まない項目と捉えています。

以上、3億3千861万7千円で、前年度比591万7千円の増額で当初予算をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長(古谷武美) はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員(藤田和久) あの、こちらの9-5です。「学校生活支援事業費」の学校生活支援員の資格とか経験とかどういう方達が仕事に就いてるのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。

○委員長(古谷武美) はい、佐藤課長。

○教育指導課長(佐藤英樹) 募集の際の資格につきましては要件は問いませんが、応募されて、応募してくださる方々は、ほとんど教員免許もしくは保育士資格などの資格を有した方であります。そういう資格を有した方につきましては、時間給として若干他の方よりも時間給を上乗せするような形で報酬の方、支払いさせていただいているところでございます。

○委員長(古谷武美) はい、茂木委員。

○委員(茂木隆) 今の藤田議員が質問しました「学校生活支援事業費」。説明にもありましたけれども、児童数が減っていく中でそういう支援を要する子どもたちが多くなってきているということでありますけれども。昨年59人の支援員の数に対して29年度も59ということでありますけれども、実際その生徒数は、その支援を受ける要支援の子どもたちは、見込みとして69人多くなるというふうにありますけれども。そういう中でこの支援員を増員出来るかが課題であると言いますけれども、これこの課題ちゅうのは例えば予算的な面での課題なのか、或いはそういう支援員をその、なんちゅう、そういう応募、応募ちゅうが、その採用するにやっぱりなかなか手がないという、そういう課題なのか。その辺お伺いします。

○委員長(古谷武美) はい、佐藤課長。

○教育指導課長(佐藤英樹) 1つ、1つ目。課題としては2つあると思います。財政的な面、それから人を確保するために、質の担保が求められるところですがけれども。その

職種にふさわしい方が応募してくださるかどうか。ここが難しいところでございます。現在、応募それから採用面接などを繰り返しておりますけれども、なかなか数を満たすことが出来ず、この後2次募集もしくは3次募集というふうなことで、定員になるような形になるまでこれを繰り返しているところでございますので、双方の問題を、課題を抱えていると認識しております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） これは各々、普通一般の学校にいる支援を要する子どもたちだと思っておりますけれども、例えば県にしても養護学校どがそういう学校もありますけれども。そういう学校にやっぱりそういう子どもたち、その子どもたちのその状態と言いますか程度もあるとは思いますが、そういう専門的な学校にそういう子どもたちを入れさせるというか、そういうことはどうなっておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） 基本的に、各園もしくは各小学校から特別な支援が必要とされるお子様が居るのか居ないのか、そういう調査を各校、各園にお願いしまして、その該当者をリストアップしたものを市では教育支援専門検査員という、専門に特別支援教育のスペシャリストの方々をメンバーとするような組織で検討していただき、実際にその専門家の方々から現場に足を運んでいただきながら生活状況、学習状況などを見ていただきます。その検査員からの検査状況を今度は教育支援委員会という、また医療専門、医師やそれから各校の校長の先生方等をメンバーとするような、そんな委員会にかけまして検討を重ね、特別支援学校への入級、入学が望ましい子については、保護者の同意を得たりするなどの働き掛けをしたり、通常の学級でケアしながら学校生活支援員を付けるような形で対応するのが望ましいというふうに判断されたとすれば、そういうふうな状況を措置しますし。いずれしても専門家の方々のご意見をいただきながら、対応を繰り返しているところでございます。

○委員長（古谷武美） 茂木委員。

○委員（茂木隆） 地域でやはり友達と一緒に、普通の学校でそうして支援していくのが子どもたちにとっても良い、親とか子どもたちにとっても良い事だとは思いますが。ただやっぱりそれは程度問題で、やはり特別なそういう特別支援学級って言いますか、そういう養護学校みたいな所に入れて専門のそういう先生方に見でもらった方がやっぱり良い場合もあると思っておりますけれども。今この居る支援を要する子どもたちの障がい、障が

いと言いますか、年々増えてきていると言いますけれども。この障害の、そのなんちゅう。何て言ったらいいべな。内容と言いますか。どういう障害が多いんですか。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） あの、茂木議員の。先ほどの、ちょっと付け足したいと思います。昔は養護学校という名前でしたが、今は支援学校と言うことで。特別支援教育の理解が非常に小学校、中学校、保護者が非常にこう解ってきてくださってます。従って昔よりもですね、実は児童、生徒数増えているのは支援学校でございますね。どこもほとんど、ここの大曲支援学校もかなりいっぱい状況でもあります。ただあの、この学校生活支援員に係わる子どもたちというよりも、特別支援学級に入っている子どもたちがですね、やはり先ほど課長からお話ししたように検査員の状況、それからまあ一番は保護者の意向ということもあるんですが。大体小学校から中学校に行く時ですね、まず1回。それからやっぱり高校入試というのもございますので、中学校から高校へ行く時と。まずその辺が区切りと言うかですね、その辺で特別支援学校の方に行くというのが最近はちょっと増えてる状況にはあります。それからあの支援員の数でございますが、まず財政的な問題もどの事業でもあるんですが、ただやっぱり子どもの支援に必要な程度だと思います。昨年度まではこれ位の程度はきちんと支援員を張ってただけでも、なんで来年度は張れないんだということがないようにですね、やはり同程度の支援はきちんとしなければいけませんので。で、一番大変なのは、やっぱり小学校1年生で、入ってくる時ですね。この子達も幼稚園、保育所から情報を得て、それから実際に行ってますね状況を見ながら判断してるんですが、ただ、実際に小学校に入って集団行動してみないと分からない面もあります。今回の予算質疑でも答弁しておりますが、やはりこう厳しいなという時は、補正でも組んでですね、やはり対応しなければいけないかなと思っております。まずこの59人はまず、もうギリギリのところというところでありませ

○委員長（古谷武美） はい、伊藤部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） 先ほど発達障がいの中身ということでご質問ありましたので、お答え申し上げます。通常学級であっても医療機関とつながっている子どもさん達ももちろんおります。その中で例えばであります、自閉症スペクトラムというこだわりを持っているですとか、それから注意欠陥多動性障がい「ADHD」という言葉も聞かれるところではありますが、ちょっと落ち着きのない或いは集中力がちょっとこう欠け

るといったような診断。或いは知的な面で遅れが、というような知的障がいといったところ。それから最近では学習障がい「LD」という言葉よく使われますけれども、特定の分野だけぽっところ。例えば計算は出来るんだけど、漢字とかその文字の取得になると、そこはというような生徒。特定の分野だけというような学習障がいというものもある。そういった「LD」。そういったところが通常学級では主な発達障がいとしてあがってきております。ただあの、ここにあります300何人というのは、これ診断がなくてもですね、やっぱり学校の教員が見て気になるなという場合には上げてきている数字ですし、先ほどありましたが園との連携が進んでおりますので、園からこういうふうになるっていうふうにごとんごとん今小学校の方にこう連絡っていうか、状況できておりますんで、そういった面でも気になる子どもが増えているかなというふうに思います。以上です。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） あの、これ佐藤課長でもいいし伊藤部長でもいいし教育長でもいいども。このグローバルジュニア育成事業。これが400万ちょっと増えるわけだけでも。これはこれで結構ですと思うけども。日本人の英語の免許持ってる先生の発音どアクセント。それがら本場の遠征した、来ていただいた外国人の英語教える先生ど。この違い。お三方、現場経験してみで、どういふもんだすか。ちょっと教えて。絶対違うハズなんですよ。後でしゃべるけども。

○委員長（古谷武美） じゃ、伊藤部長お願いします。

○教育指導部長（伊藤雅己） はい、確かに違いがあるというふうに思います。まず1つALTの方々についても、いわゆる出身の母国というか、或いはその育った環境によって日本で言う方言と言つてはあれですけども、同じALTの方々であっても私達が聞きやすい分かりやすいALTの方もいれば、そうではない方もいます。まあ、そういう実態もあります。あと今日本人つて、まあ日本の先生方もですが非常にやっぱり英会話力が高まっておりますして、本当にそれALTの方々と同たくこう、何て言うかな、我々、私のような耳では分からない位英語力を持って、それは英語力と言つていいですかね。対等に話できる方もたくさん増えておりますので、そういう意味では全体としてのレベルは上がつているというふうに思いますが。やはりその色んな意味で個人差、出身地も含めて個人差はあるかなというふうに思いますが。逆にそれが大事なところで、ALTも肌の違いももちろんありますし、見た目もアジア系でもうほとんど日本人と同

じ方、それから見るからにもう外国から来た方だなんていう。いろんなALTの方に来ていただくことの意味も大きいというふうにこう捉えておりまして、大仙市のALTも色んな方がいるようにこちらは配慮しているところであります。

○委員長（古谷武美） はい、大山委員。

○委員（大山利吉） やっぱり、前の三浦教育長随行したごどあるんだけども、京都の嵯峨小学校、4年生でこの英語取り入れでるんですよ。それとそごの小学校では担任の先生が、担任の先生が英語教えるそうなんですよ。英語の資格あるない別にして担任の先生が受け持つわけだけども、長年その担任の先生がら教えられでるクラスど、それがら凄く英語の出来る担任の先生ど教えでもらうやづが非常に中学校さ行って差が出るって言うんですよ。発音なりアクセントなり。まあ方言どが入ったり。その時に提案したのが、かつての三浦教育長がこごは年間500万600万の外国人が来るとごだど。嵐山の直ぐ下ですから、あの嵯峨小学校ってのは。道路さプラカード持ってね、40分50分生の英語、子ども方に教えてくださって観光客にやると必ず教えてくれる観光客がいるはずですよという提案したっけ、嵯峨小学校の先生方「あら、良いことですね」っちゅうごどで。やったがやらねがは分からないけども。それほど現場の、本物の外国人のその英語がやっぱり凄く伸びる生徒、感受性高い、感性が高い盛りの4年生5年生の頃にはやっぱり本場の、本物の英会話をやらせだ方が将来的には良いんじゃないかっというごどを今記憶にありましたんで、出来る限りこの予算をですね有効に活用して、少なければ来年まだ増やすごども再来年も考えで。やっぱり本場の方々のその生の英語をですね、聞がせる機会をこの地方の子どもにも与えていただきたいと思いますんで、よろしく申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） はい、ありがとうございます。まず私達中学生の頃は英語の先生何人か居たんですが。例えば今テレビでもやっていますが、「This is a pen」と。この「This」が「ジス」、「ジス」と言う先生もいるし、「ディス」と言う人もいる。それから「Thank you」も「サンキュー」と言う人もいると「センキュー」と言う人もいる。いやあ様々でですね。当然ALTもおりませんでしたのですね。まあその当時から較べれば、もう格段の差でございます。で、県でも5カ年計画でまず3分の1かな。3分の1の小学校ですね。小学校の先生3分の1はAIUに行って研修もするという、そういった事業もやってですね、小学校の先生方も大分お話しはこうでき

るようになってきております。で、今回ですね、まずALTもそうなんです、私こういつも思ってるんですが、まず結構子どもたち会話はできるようになってきました。でもそれを使う場がないんですよ。で、先ほど京都の話、ああいう所、東京でも良いんですが。もう常に外国の方が居ますのでですね、随分お話しやれる所があるんですが、ということで、このグローバルジュニア。そのバッチまたね、お上げするというのはALTでも良いんですが、海外からやっぱり来たら自分から「Hello」でも良いので挨拶してやると。それで1ポイントどんどん上げるからと。とにかく使ってみると。まずそれが一番大事かなと思ってますので、そういう点をまずご理解願ってですね、なんとかこう頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） ちょっとすみません。こちらのNO. 20番。「大仙美郷不登校適用指導教室負担金」ってありますけれど、この指導教室、どこでどのような方がどういう指導してられるのか、ちょっと分かったらお願いします。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） 大仙美郷不登校適用指導教室、通称フレッシュ広場と呼んでおります。場所は広域交流センター2階奥に専用の部屋をお借りしております。そこに選任の指導員をお2人お願いしております。お2人は教員を、退職された養護教員の先生であったり、あとそれからカウンセラー。養護教諭、それから退職校長のお2方をお願いしております。その他にカウンセラーも配置しておるところでございますけれども。そんな形で大仙とそれから美郷町が連携しまして、学校には行きにくいんだけど学習の場を確保するというを目的に設置している取り組みでございます。併せて市に指導主事が5名おりますけれども、月に1人当たり1回から2回程度学習支援という形で子どもたちに個別の課題を与えたり、関わったりしながら市の指導主事としてもサポートさせていただいているところでございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は生涯学習部、健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第41号「平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長、お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第41号「平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算」についてご説明いたします。

資料は、平成29年度当初予算（案）「主な事業の説明書」の最後の9-6ページをご覧ください。

事業名「学校給食事業特別会計」平成29年度当初予算額10億3千907万5千円、平成28年度より1千363万円の増となっております。

財源の内訳は、その他財源として、給食費納付金、滞納繰越分、認定こども園経費負担金等を合わせて3億6千624万6千円、一般財源は、一般会計繰り入れ金と予備費1千円を合わせて6億7千283万円です。

本事業は児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供し、併せて食育の推進・充実を図ることを目的としております。当然のことですが、目標は、食中毒、食物アレルギー事故を出さない。ことです。

2のこれまでの実績と成果ですが、衛生管理の強化を図るため、学校給食総合センター、中仙、西部学校給食センターが秋田県版ハサップの認証を受けております。

また、大仙市食物アレルギーマニュアルを策定しており、多様化するアレルギー児童生徒へ、きめ細かな対応を実施しております。

さらに、認定こども園、幼稚園への給食提供にも対応するなど、幅広いニーズにこたえた給食事業を展開しております。

3の問題と課題ですが、西部センターを除く4センターの建物、厨房、機械設備の経年劣化に伴う維持管理費、衛生管理の強化に伴う人件費が年々増加していることから、維持管理費については、定期的な点検を行い、コストの軽減を図るとともに、調理員に対しては、個々の能力や知識の向上を図りながら職員数の抑制に努めてまいります。

4の平成29年度事業の概要といたしましては、1日の総食数6千637人となっており、今年度と比較して122人減少しております。1食当たりの給食費については、認定こども園が290円、幼稚園が240円、小学校が270円、中学校が300円となっております。

予算の内訳については、A4版横の資料「平成29年度当初予算概要教育福祉常任委員会」の4ページをご覧ください。

2の「給食センター運営委員会委員報酬」6万1千円は、10名分の委員報酬です。

3の「職員人件費」8千346万5千円は、給食センター市職員12名分の人件費で

す。

4の「給食材料費」3億6千87万3千円は、仙北、太田の認定こども園2施設、小学校21校、中学校11校、大曲南幼稚園、計6千637人の年間の給食材料費です。減少の理由については、児童生徒の減によるものです。

5の「車両費」799万円は、5つの給食センターにある給食配送車15台と連絡車5台の燃料、車検代等です。

6の「管理及び運営費」1億7千106万7千円は、総合、仙北、太田センターの嘱託栄養士職員3名分及び西部センター嘱託所長の賃金、各センターの電気、電話、上下水道、修繕費、衛生管理消耗品、ノロウイルス検査手数料、警備保障などの委託料及び学校給食総合センターのボイラー更新工事費によるものです。増については、燃料単価上昇によるものと総合センターボイラー工費によるものです。

7の「調理運搬業務」3億798万円は、主に（一般社団法人）大仙市給食協会の委託料で、協会の正職員58名、臨時職員16名、パート職員24名、合計で99名分の人件費及び管理衛生費等です。増につきましては、調理員の定期昇給分と賞与0.2ヶ月の増によるものです。

8の「学校給食食材等検査事業費」17万円は、検査食材費と検査機械の保守の費用です。

9・10の「長期償元金償還金」8千944万9千円及び「長期債利子償還金」1千602万円は、仙北学校給食センターを除く4センターの建設に係る償還金です。減少につきましては、仙北センターの償還が終了したものによるものであります。

予備費は200万円です。

合計で10億3千907万5千円となっております。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 大変細かいことで申し訳ないけれども、この「管理及び運営費」の中で「廃棄物収集運搬」ってあるね。これさ廃棄物の分ってなんぼぐれ掛がってるもんだや。ちなみに。なんぼぐれ、ざっと。分がらねが。分がらねばいいや。大体分がらねが。

○委員長（古谷武美） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） あ、業者のゴミとかの収集の委託料で、年間で約110万円掛かっております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。鎌田委員。

○委員（鎌田正） というごとは、まあ110万程度なば良いとしても。まあそなたに高ぐねがら良いんだけど。今その廃棄、せつかくよ、これ生ゴミなんだすべ結局、この廃棄物って。そのリサイクルって言うが飼料の資源化どが何か。ただよ、投げで。生ゴミ投げで、これおそらぐ燃やすんだすべ、花館さ持って行って、簡単に言えば。そういったごど、せつかく生ゴミを処理する時代だから、そういったごどを検討。年間100万円だから大したごどねえってば大したごどねがもしれねけども。そごら付近考えだごどねもんだすか。

○委員長（古谷武美） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 総合センターと新しく建った西部学校給食センターにはコンポストを設置しております、それを堆肥にして学校の花壇、肥料に使っておりますが、他の太田、仙北、中仙については、やはりそういう設備がないので、そのまま業者に運んでもらっているところです。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 実はその、なしてそいったごど言うがどいえば、たとえば神岡なんか道路側さ相当花壇作り、大した綺麗な花っこ咲がせでるんだけど。あれは普通の堆肥なんか使ってるもんだがら、こういったもの再利用しだら良いんでねがなと思って今、前々がら思ってらったもんだがら、どのくれ経費を掛けで処分しているのがなと思って今考え。そういったごどは考えでねがったんだ。いいっすよ。別に貴方のごど何も言ってね。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 今後検討したいと思っておりますけれど、実際に総合センターでは各学校にコンポストから出た肥料を配っております。他のセンターっていうが、ないのでやっぱり今後検討したいなと考えております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、一般会計の採決終了後に行いたいと思っております。

次に、議案第42号「平成29年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。判田教育指導部次長兼教育総課長、お願いします。

○教育指導部次長兼教育総課長（判田基） それでは、議案第42号「平成29年度大仙市奨学資金特別会計」について、ご説明申し上げます。

はじめに、資料NO. 5。これはこの厚い予算書であります。これの249ページをお願いいたします。249ページであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千875万5千円とするものであります。

次に254ページをお願いいたします。254ページ歳入歳出事項別明細書でございます。

1総括の歳入であります。1款1項「財産運用収入」は存置項目として千円を計上しております。

次、2款1項「他会計繰入金」であります。これは一般会計からの繰入金としまして96万円であります。

次、3款1項「繰越金」であります。存置項目として千円を計上しております。

4款1項の「貸付金元金収入」であります。これは2千779万3千円で、償還対象者224人からの償還見込額であります。

次に、下の255ページ、歳出をご覧ください。

1款1項「奨学資金事業費」であります。本年度予算額2千875万5千円で、前年度と比較しまして205万4千円の減となっております。

この詳細につきましてであります。今度はこの薄い当初予算の概要、当初予算の概要の3ページをお願いいたします。

当初予算の概要3ページ、NO. 1であります。まず「奨学資金貸付金」であります。2千717万円でありまして、その内訳は平成24年度から平成28年度までの認定済みの方32人1千392万円。それから平成29年度に新規認定者として新たに認定する方が30人これが1千325万円、この金額になっております。

財源内訳であります。すべて奨学資金貸付金の元金収入となっております。

次のNO. 2の「奨学資金審議会委員報酬」及びNO. 3の「事務費」につきましては、前年と同額の予算額となっております。

次、NO. 4の「奨学基金積立金」であります。154万8千円を予定しております。これは一般会計からの繰入金96万円、貸付金償還金の一部58万5千円、その他預金利子等を積み立てるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。以上でございます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） この奨学金の中で、返済を免れるっていうことはあるんですか。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総課長（判田基） 条例上は、奨学金を借りたご本人がお亡くなりになった場合は、免除と言いますか、ということになってます。あとは例えば災害にあった場合は、その年の分を免除する。そういった規定がございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は一般会計の採決終了後に行いたいと思います。

以上で教育指導部の審査を終了いたします。昼食のため、暫時休憩します。昼食後は生涯学習部の審査に入りたいと思います。再開は1時ちょうどいたしますので、お願いします。

(休 憩 午前11時47分)

(再 開 午後 0時58分)

○委員長（古谷武美） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きたいと思います。

これより生涯学習部の審査に入ります。議案第11号「大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山崎生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（山崎文幸） 「太田生活改善センター（旧太田公民館）条例の一部を改正する条例の制定について」。お手元の資料NO. 1、議案書NO. 24ページをお開き願います。議案第11号「大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。次のページにお進みください。また新旧対照表をお配りしてありますので合わせてご覧いただきたいと思います。

この改正は、太田生活改善センターが老朽化したことから、太田公民館事務室を平成28年度に太田支所内に移転し、太田生活改善センター事務棟を減築したことにより、解体した研修生実習室・総合生活実習室・学習室・創作室の使用料規定を削除するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第12号「大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、同じく資料はNO. 1議案書の26ページから27ページをご覧ください。

議案第12号「大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。別紙の仙北健康広場条例新旧対照表もお配りしてございますので、併せてご覧ください。

これは大仙市仙北健康広場のうち、冬季健康広場を廃止することに伴う一部改正となります。

当施設は昭和50年から仙北地域のスキー場として、地域住民に親しまれてきました。平成23年からは、冬季における健康づくりの場としてスキーやソリ遊びなど冬の屋外運動広場として市民の健康増進などに一役を担ってまいりましたが、プレハブの休憩所やロープトウなどの設備が老朽化により安全面の確保に不安が生じたことに加え、例年約2千人程で推移してきた利用者数も近年では約1千人程度と半減しており、設備を更

新しても利用者の増加が見込めないことから、冬季健康広場を廃止し、今後は市内3スキー場の有効利用を推進するものであります。

別紙資料新旧対照表では、第2条、囲みの一番下段、冬季健康広場の項を削除し、この条例を平成29年4月1日から施行することとしております。

以上 ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第26号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1、議案書の59ページ、最終ページになりますが、ご覧願います。

議案第26号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。

「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計」に、平成29年度大仙市一般会計から8千692万2千円以内を繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第47号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場に係る運営費並びに大曲ファミリースキー場の駐車場舗装工事、地方債償還金などに充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い

いたします。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） はい。なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。山崎生涯学習課長。お願いします。

- 生涯学習課長（山崎文幸） 議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料NO4補正予算書の10～11ページをご覧ください。

16款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金、説明欄の下から5行目「花の里づくり基金預金利子」2千円の歳入補正をお願いするものであります。

次に19ページ最下段をご覧ください。

10款5項3目91事業「花の里づくり基金積立金」に2千円の補正をお願いするものであります。

この基金からは、毎年160万～190万円程度を取り崩しており、平成28年度末予定残額は、257万7千円となっております。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は健康福祉部、

市立大曲病院の審査終了後に行います。

次に、議案第27号「平成29年度大仙市一般会計予算」の内、生涯学習部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、山崎生涯学習課長。お願いします。

○生涯学習課長（山崎文幸） それでは議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」に係る生涯学習課所管の事業についてご説明いたします。

別資料A4版の平成29年度当初予算概要、生涯学習部版に基づき主な事業についてご説明してまいります。

1ページから4ページまでが生涯学習課所管の事業になりますが、資料の中には図書館と市民会館の予算も含まれておりますので、後ほど該当部分については総合図書館館長、総合市民会館長より説明があります。なお、説明につきましては、新規または比較増減の大きい項目を中心といたしますのでよろしくお願いいたします。

はじめに1ページをご覧くださいと思います。

NO. 1は、5款労働費で勤労青年ホーム管理運営費になります。女性センター廃止により正職員2名が減となり、施設管理のための臨時職員1名増員分の賃金を計上しております。

NO. 2は、7款商工費で産業展示館の管理運営費になります。NO. 1、NO. 2は、いずれの施設も利用実態から生涯学習課で管理しているものであります。

NO. 3～9までが、社会教育総務費となります。社会教育委員、社会教育指導員、成人式等の関係経費となっております。

NO. 7の成人式対象者は739名で例年通り成人者による実行委員会形式での開催を予定しております。

NO. 10～16が生涯学習推進費で、市民の文化活動、市芸術祭等の芸術活動を支援する経費であります。

NO. 12の芸術文化振興費については378万1千円で、前年比175万9千円の減であります。減額理由は第2楽章男鹿和雄展開催事業を単独項目として独立させたことと、「道の駅協和四季の森」併設の「遺跡・陶芸の里荒川焼」で実施していた「荒川焼」陶芸体験出前講座事業が事業目的を達成し終了したことによるものです。

芸術文化振興事業は、芸術文化活動を行っている市民に成果発表の場を提供すると共に、一昨年開催の国文祭の継承事業を実施し、次世代の文化継承者育成と底辺拡大を図

るものであります。

主な事業として、継続の国民文化祭の継承事業について御説明いたします。事業の概要ですが、「囲碁サミット」の継承事業として日本棋院との協定を継続して子どもへの囲碁普及事業として「子ども囲碁大会」及び「大仙囲碁合宿」を実施いたします。「市民交流囲碁大会」は、団体の自主運営にほぼ移行しつつあり活動の支援を継続いたします。

「秋田の美×写真の力」継承事業としては、国民文化祭イベントとして実施した「親子カメラマン教室」と「子ども写真展」を実施いたします。教室による育成と第2楽章男鹿和雄展と同時期に子ども達の撮影した写真展を開催し、取組を広く発信いたします。

旧池田氏庭園「秋の園遊会」継承事業としては、小学生から高校生までの様々なステージ発表を行うMIRAIステージが好評を得ており、文化継承祭典として地域の文化団体と連携し、文化継承の輪を広げることを目指して実施いたします。

芸術文化振興費の今後の方向性ですが、国文祭を通じて市内文化団体の連携が強化されました。さらには、囲碁や写真で実施した「子ども普及事業」が、大仙市の特色ある子どもの体験活動の一つとして市民に認知されたところです。今後は、芸術文化団体の継承者育成と子どもへの普及事業に力を入れるとともに、新たな芸術鑑賞機会の創設にも力を入れてまいります。

再び、A4判の平成29年度当初予算概要に戻ってご説明いたします。1頁の最後になります。

NO. 13が学校・家庭・地域連携総合推進事業費で、地域の大人が子どもの体験活動等を支援する事業であります。379万9千円で22万9千円の減であります。学校支援地域本部事業では、学習支援、部活動支援を行っており、放課後子ども教室推進事業などでは、学校内で放課後に行う体験教室や、休日や長期休業期間に実施する体験教室等を行っております。それぞれ工夫しながら少ない予算で活動できるようになってまいりました。自立した運営に努めた結果であると思っております。補助率は2/3であり、国県支出金（学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費補助金）として228万8千円が充当されております。

続きまして、2頁になります。

NO. 14の「第2楽章」男鹿和雄展開催事業費につきましては、主な事業の説明書

によりご説明させていただきます。こちらの主な事業の説明書の方をご覧いただきたい
と思います。事業書の10－1頁をご覧いただきたいと思います。併せまして皆様のお
手元の方にこのポスター原案の紙も同時にお配りしておりますので、一緒にご覧いただ
きたいと思います。

「第2楽章」男鹿和雄展開催事業平成29年度は芸術文化振興費から独立させて一事
業としております。事業費1千106万円で、内入場料収入見込みが162万5千円、
一般財源が943万5千円であります。

お手元に周知用のポスターの案を配布しておりますので参考にさせていただきたいと思
います。なお、ポスター案につきましては、スタジオジブリ並びに男鹿和雄さんと現在
調整中であり、最終案ではありませんのでご承知おきくださるようお願い致します。

事業の目的ですが、皆様もご存じのように男鹿和雄さんは大仙市太田地域出身で、ス
タジオジブリ作品の背景美術を数多く手がけて高い評価を受けており、近年は美術監督
や挿絵や絵本制作など活動の範囲を広げております。展示会は男鹿和雄さんの作品を大
仙市民にも鑑賞していただこうと企画したものであります。また第2楽章は平和の尊さ
についてのメッセージ配信を目的としております。すでに展示会開催については男鹿和
雄さんとスタジオジブリから平成29年度開催で内諾を得ており、本年度中に展示会周
知用ポスターなどの作成を予定しているものであります。

来場者目標は、過去の広島・長崎・福島の開催事例から3千500人としております。
大仙市出身の男鹿和雄さんの展示会と言うことで周知活動に努めて、より多くの市民に
鑑賞頂きたいと考えております。

事業の概要ですが、開催日時は平成29年7月15日から8月の20日までで、期間
中には男鹿和雄さんのサイン会や平和祈願の折り鶴制作ワークショップ、男鹿和雄さん
の監督作品「種山ヶ原の夜」上映会を企画しております。また同時期にはわらび座から
のご協力をいただき、男鹿和雄さんの作品集『秋田の遊びの風景』に用いられた作品も
展示させていただく予定となっております。

NO. 15の生涯学習推進費負担金に移らせていただきます。こちらの方が大きく減
額されておりますのは、これまで民謡の全国大会等の負担金として支出していたものを、
監査委員からの指摘により、会計上補助金としての支出が望ましいとの指摘をいただき、
No. 16の生涯学習推進補助金へ移行したものであります。

NO. 17～23までは、公民館費になります。

NO. 17の分館長報酬は、NO. 18の公民館管理費賃金に移行したことから0円となっております。

NO. 18の公民館管理費について主な事業の説明書により、ご説明させていただきます。主な事業の説明書につきましては10～2頁をご覧くださいと思います。

公民館管理費については2億1千958万1千円で前年比1千928万2千円の増であります。

公民館管理費は市内各地域にある公民館を管理運営するために必要な経費であり、生涯学習活動や地域活性化活動の拠点施設として市民に広く利用していただくためにも築年数の古い公民館については年次計画により耐震診断をおこない、緊急性の高い案件については修繕等により即時対応し長寿命化を図るなど、安全に使用できる環境を維持することを目的としております。

これまでの実績であります。平成28年度は市内公民館合計で47万2千347人に利用いただき、生涯学習活動拠点として重要な役割を果たしていると認識しております。

しかし、各施設とも老朽化による、施設の維持管理や修繕費が増加傾向にあり、大仙市公共施設等総合管理計画に沿った長寿命化対策や統廃合の検討が必要と考えております。

平成29年度の修繕の主な事業として、西仙北地域の大沢郷地区公民館の雨漏り対応としての屋根の塗装修繕、同じく西仙北地域土川地区公民館の外壁の剥落が認められ危険があることから利用者の安全対策のための屋根・外壁修繕を行います。

委託料の主な事業は、太田文化プラザと中仙清水分館の実施設計委託料で、太田文化プラザは耐震診断の結果、耐震対策不要と判断されたことから更なる利用環境を整えるために旧食堂を活動室としての活用、多目的トイレの設置など一部内部改修を行うものです。清水分館は昭和39年建築で、築53年と老朽化した施設を300mほど離れた市有地に移転建築するものです。

また、角間川公民館と四ツ屋公民館は、年次改革に従って耐震診断を実施するものであります。

工事費の太田生活改善センターは旧公民館施設ですが、現在も図書館と大集会室は生涯学習施設として活用しております。しかし、昭和45年建築、築47年と老朽化して

おり、雨漏りや外壁の痛みが著しいことから工事により長寿命化を図るものであります。

公民館管理費の今後の方向性ですが、公民館は市民の生涯学習活動や地域活性化活動の拠点として重要な位置付けであることから、施設の維持管理に伴う経費は必要不可欠であると考えております。

NO. 21の公民館主催事業費ですが253万1千円で20万4千円の減となっております。各種経費の節減と講座等に県の無料出前講座を活用するなどの工夫によるものです。

3頁をご覧くださいと思います。

NO. 24～28までは図書館費になりますので、後ほど総合図書館長よりご説明いたします。

NO. 29～40までは生涯学習施設費となります

NO. 30の生涯学習施設管理費は、平成28年度において協和大盛館のジオラマ映像作成を行った分が減額となっております。

NO. 38につきましては八乙女交流センターの管理費になります。増額の理由は体育館の耐震診断と冷暖房機器の修繕によるものです。

NO. 39のペアーレ大仙管理費は、これまで企画部男女共同参画推進室で管理しておりましたが、利用実態から生涯学習施設としての活用が望ましいとの判断から、生涯学習課に移管されたものであります。

そのほかの項目につきましては、市民会館等の施設管理費になっておりますので、後ほど総合市民会館長よりご説明をいたします。

以上、生涯学習課関係の平成29年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） えーと、このA4の方の14番の第2楽章男鹿和雄さんの、展の開催事業ですけども、この開催経費で、まあ1千万位掛かってるんですけど、どういうところにお金が掛かるのか分かったら教えてください。

○委員長（古谷武美） はい、山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 開催経費の支出の主なところですけども、スタジオジブリの方から作品をお借りするために216万掛かります。それから、大仙市にはこうい

った作品を展示できる会場がございませんので、交流センターの講堂の中に展示できるような会場を作る必要がございます。これが370万円ほど掛かります。その他に貴重な美術品でございますので、作品をスタジオジブリからこちらまで運ぶ運搬費、これは日通さん方の美術専門の業者さんなんですけれども、こちらの方に290万ほど掛かる計算になっております。

○委員（藤田和久） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） えーと、すみません。実はですね、市内の公民館から昨年から予算が削られたってことで相談に来た方いるんですよ。それはどこの項目なるんですか、予算の中では。

○生涯学習課長（山崎文幸） 市内の公民館とすれば、公民館管理費。ただこれも市全体の予算項目の中で、削減目標とされているところに来るだけ近づけるようお願いしたという経緯がございます、特別特定の所を下げてくださいというようなお願いをしたわけではございません。

○委員（藤田和久） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。

次に、高見総合図書館長、お願いします。

○総合図書館長（高見正信） それでは、引き続きまして、総合図書館所管の「平成29年度当初予算概要」についてご説明申し上げます。予算概要の3ページをご覧ください。

NO. 24、10款5項4目1事業「図書館協議会委員報酬」であります。

29年度予算16万55千円、一般財源16万5千円。前年度との比較増減は、ゼロでございます。これは委員が12名、図書館協議会委員として12名おられますけれども、その方々に図書館の運営計画等それから実施した事業等の結果等についてご説明を申し上げまして、様々なご意見ご指導を頂いているところでございます。協議会は年間2回、研修会1回の3回を開催しております。

続きましてNO. 25、10事業「図書館管理及び運営費」でございます。

予算額が4千836万5千円。財源内訳でございますが、その他財源6万8千円、これは複写機の使用料でございます。一般財源が4千829万7千円。前年比較で22万

の増となっております。これは主な内容ですけれども、市内8図書館の臨時職員の賃金、それとあとは図書館の管理費ということで電気料。それから委託料といたしましては清掃委託料、それからシルバー人材センターへの委託料。それから使用料及び賃借料としては図書館システムの賃借料が主なものでございます。

それからNO. 26、11事業の「図書購入費」でございます。当初予算額が1千60万円、一般財源でございます。前年比較といたしましては、10万円の増となっております。これは市内に8図書館ございますが、その図書館で購入する図書、それからDVD・CD等の視聴覚資料の購入経費でございます。購入につきましては、毎月定例の選書会議を開催いたしまして、その中で決まったものを毎月購入している状況でございます。

それからNO. 27、50事業「図書館協会負担金」でございます。予算額が13万7千円。一般財源でございます。比較増減ゼロでございます。これは日本図書館協会、秋田県図書館協会、県南図書館協会に対する負担金でございます。

NO. 28、99事業「子ども読書活動推進事業費」でございますが、こちらの方は主な事業の説明書によりご説明申し上げます。主な事業の説明書の10-3ページをご覧ください。

事業名は「子ども読書活動推進事業費」でございます。予算額は613万3千円で、前年度に比べ7万3千円の増となっております。

事業の目的でございますが、平成27年4月に策定いたしました「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づきまして、子どもたちが本に親しみ、自らの力で読書する意欲を高めるとともに生涯にわたって読書を継続する習慣を培えるよう、家庭や地域、学校、図書館のそれぞれにおいてあらゆる年代に見合った読書活動を推進することとしております。

一つ目は、ブックスタート事業であります。

4カ月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く体験と一緒に絵本等を手渡しするもので、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけづくりを支援するものであります。平成22年度から継続しておりますけれども、保護者やボランティアからも

好評を得ている事業でございます。平成29年度は、「いないいないばあ」という絵本と「だるまさんが」という絵本の2冊の絵本を配布予定でございます。

二つ目が、公立図書館と学校図書館との連携であります。

読書支援サポーター3名を配置し、大曲地域が大曲図書館、東部地域が仙北図書館、西部地域が西仙北図書館を拠点といたしまして、各地域の小・中学校を巡回し、学校図書館の整備を図りながら、子どもの読書活動に対する支援体制の強化と連携を図るものがございます。

学校図書館ボランティアへの指導・アドバイスをはじめ、読み聞かせ、調べ学習用図書などの団体貸出の支援などを行うことにより、学校図書館の読書環境は年々改善されてきております。

課題でございますが、支援サポーターに対する学校からの要望が多様化してきておられまして、学校ごとに支援内容が偏らないよう対応していくことが一つ課題となっております。

三つ目でございますが「だいせん読書の日」における読書活動の推進であります。

2次計画で新たに11月第1木曜日を「だいせん読書の日」に制定いたしました、この中で子どもだけでなく、あらゆる年代の読書活動を推進しようとするものであります。

各図書館では、「だいせん読書の日」及び「読書週間」にあわせ、家庭や地域、社会が読書の喜びを共有できるよう多様なイベントを開催することとしております。

大曲図書館では、“気軽にぶらりと来ていただけるライブラリー”を目指し「来ぶらりフェス」を開催し、読み聞かせや各種講座の実施、軽食コーナーの設置などいつもとは違った図書館を感じていただくことで利用者の拡大に努めております。

29年度につきましても、さらにPRを強化しながら広く市民の読書活動を推進することとしております。

以上、図書館所管の事業につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。

次に、今井総合市民会館長、お願いします。

○総合市民会館長（今井聡） 平成29年度大仙市一般会計予算、総合市民会館所管分についてご説明いたします。当初予算概要の2ページをご覧ください。

19番「中央公民館管理費」は、大曲中央公民館の維持管理に係る経費であります。

築35年と老朽化が進んだ施設であります。利用する方々に気持ちよく使っていただくために花を育てたり、網戸を張り直したりと職員自ら館内の美化や維持管理に努めております。このほか日々の清掃や舞台操作などの業務委託料をお願いするものであります。

3 ページをご覧ください。

31番から34番までの管理費は、4つの市民会館の維持管理に係る経費であります。

4館とも利用者の安全・安心を最優先に突発的な事態にも対応した修繕・改修を行っております。今年度からは、27年度に策定した「市民会館改修計画」に基づき、年次計画で改修を進め、長寿命化を図っております。2年次にあたる大曲市民会館の舞台機構大規模修繕工事は、開館後23年で初の改修になります。中仙市民会館は舞台照明設備購入、協和市民センターは舞台照明卓改修工事、仙北ふれあい文化センターは吊物ワイヤーロープの交換修繕など、老朽化に対応して改修をお願いするものであります。財源につきましては、公共施設等修繕引当基金繰入金で充当されることになっております。

4 ページをお開きください。

35番総合市民会館運営費は、4つの市民会館の自主事業に係る経費であります。

優れた舞台芸術を身近に鑑賞する機会を市民に提供するために4つの市民会館がそれぞれの地域の特性を生かした自主事業公演を実施しております。市民の方々の幅広い要望にお応えするため、公演の内容は市民会館等運営連絡協議会で決定しております。収支比率も少しずつ向上しており、アンケートの結果からも多くの皆様にご満足いただいているものと思っております。

公演内容につきましては、お手元の29年度自主事業公演案をご覧ください。A4の縦の資料であります。

大曲市民会館の「榎原敬之コンサート」は、若い方々に人気のアーティストで本市のような1000人規模のホールではなかなか実現できないコンサートです。なお、このコンサートにつきましては公演日が6月20日で、一般発売が4月1日、先行電話予約が3月25日と日程が迫っておりました。市民の皆様によくお知らせするため、予算承認前に広報等に掲載をお願いし、本日常任委員会の承認を得次第、直ちに周知することとしておりますのでなにとぞご了承くださいますようお願いいたします。

この他、「劇団四季」のミュージカル、「夏川りみと京都フィルによるまちの音楽祭」とこれも人気の公演となっております。

中仙市民会館では、恒例の「松竹特別公演」、ジャズの「日野皓正クインテットコンサート」も人気の公演です。協和市民センターの「能公演」、「自衛隊コンサート」、仙北ふれあい文化センターの「民俗芸能フェスティバル」も地域の特色ある事業となっております。

より多くの皆様から鑑賞していただけるよう広報並びにFMはなび、それからフェイスブック等のSNSで周知を図ってまいりたいと思っております。

続いて、36番「大仙市音楽祭開催経費」について、主な事業説明書によりご説明いたします。

「主な事業の説明書」10-4ページをお開き願います。併せて、A4カラー横の大仙新しい音楽祭事業概要も併せてご覧ください。

「大仙市音楽祭」は、「大曲新人音楽祭コンクール」の後継事業として新規に行うものであります。

0歳からのすべての市民を対象に「音楽のまち大仙」として、長年にわたって育まれてきた伝統と財産をより市民の身近なものにするため、市民参加型の音楽祭に創り上げます。

初年度は、仙台クラシックフェスティバル（通称仙クラ）運営のノウハウをもっている仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力してもらい開催いたしますが、将来的には市民音楽団体が核となってくれることを期待しております。

運営にあたっては多くのスタッフが必要となりますが、中高生にボランティアとして協力してもらうことで「まちづくり」の楽しさを体験し、将来の大仙市を担う人材となってくれることを願っています。

音楽を通じて市民自らが誇りに思う「まち」と地域活性化を推進し、子どもたちには音楽を通して豊かな心や感性を育む機会を提供してまいります。

事業内容としましては、大曲市民会館大ホール、小ホール、大曲交流センターを11月3日、4日、5日の三日間無料で提供し、市内音楽活動団体、市民、仙台フィルハーモニー管弦楽団が協力して市民参加型の新しい音楽祭を創り上げます。

仙台フィルハーモニー管弦楽団の公演としましては、初日「0歳からのオーケストラ」と題し、乳幼児から入れるオーケストラ鑑賞会を開催いたします。乳幼児からのコンサ

ートは県内でも初めての試みです。歌のお姉さんと歌ったり、持ちよった楽器を演奏したりと子育て中のお母さんたちにも楽しんでもらいたいと考えています。

この日の午後には以前から希望の多い楽器演奏のクリニックを設け、小・中・高の子どもたちを指導してもらおうことになっています。

二日目、小・中学生には教育指導課の協力を得て、芸術鑑賞事業としてオーケストラを鑑賞してもらいます。

最終日には市民のためにオーケストラ鑑賞会を開催し、大仙市音楽祭のフィナーレを飾ります。

市内の音楽団体の公演としましては、大曲吹奏楽団、大曲中学校吹奏楽部、鳶バレエ研究所が公演する予定となっております。

この他の団体も公募いたしますので、参加団体は増えるものと思われま

す。「音楽のまち大仙」として誇れる音楽の祭典にしたいと考えておりますので、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

それでは再度29年度当初予算概要にもどってご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

37番「大曲交流センター管理費」は、交流センターの維持管理に係る経費であります。

大曲交流センターは、利用率の高い、特に高齢者の利用が多い施設であります。4月には国際花火シンポジウム、6月には「男鹿和雄展」の会場としても使用されることとなります。利用していただく方々に安全で快適な利用環境を提供するため、窓口受付や施設の保守管理業務などの委託料をお願いするものであります。

以上、総合市民会館分の29年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 私この中央公民館の管理、或いはこの事業等については何ら問題等ないと思っておりますけど。ただ、あの、一つ、先ほど公民館の管理費の時にも質問すれば良かったがなと今思ってるんだけど。実は皆さんご案内のとおり西仙北の中央公民館は改築するっていうごどで、まあ色々地元で相当、色んな賛否両論あるわけですけども。まあ、それはそれどしても。皆さんその、この前のパブリックコメント見でも、

皆さん分がってると思いますけれども、この市民会、市民ホールのようなものを建ててもらいたいというような意見がまだまだ強いとごあるんですよ、実は。それで、公民館と市民ホールは違うんだよというごどを、まず生涯学習部長さんにもこの前にも話してらつもりですけれども。もう一度西仙北の館長、中央公民館の館長さん、或いは支所長にも。ごら付近、はっきり理解してもらわなければ、その意見どして言えば「ああそ
うなのがぁ」といった、そのなんと
言うが、あんまりあやふやな答弁して
おりますので。

ごら付近もう一度、部長せばもうそろそろですけれども。ごら付近もう一度きち
っと、市民ホールと公民館の違いをもう一度確認していただきたいなど。或いは、もう
一度認識を新たにしてもらいたいという要望です。特に後ろの方で地元出身の2人の職
員おりますので。ごら付近、そうでなければコメント、パブリックコメントのようにな
ると、これまだ中央公民館のような話が出てくるおそれがありますので、ごら付近
もう一度きちっと話して、改築のついでにはこういう方向、公民館だよっていうごどをも
う一度再認識してもらわなければ、色々いっつも意見が咬み合わない話だけで上手くな
いので、そこら付近まず館長なり今言ったように支所長なりにもう一度確認って言うが
認識を新たにしていただきたいという要望でございます。

○委員長（古谷武美） はい、山谷部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） ただ今鎌田委員のお話がありましたけれども、生涯学習部
としては市民会館は現状維持でありまして、増やすという方向はありませんので、もし
そういうことで色々な場面で誤解があるようであれば、そういうことに対してはしっか
りと説明をしていきたいと思ひますし、まず年度内にその辺はしっかりと伝えておきた
いと思ひます。ご懸念に及ばないようにしたいと対応して参りたいと思ひますので、よ
ろしくお願ひいたします。。

○委員長（古谷武美） 他にございませぬか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 今井館長、新規のこの1千800万、大仙市音楽祭開催。これ、ま
あ最高のものになると思ひますが、これ発想どういふとごがらではったもんだすべな。
ちょっと、もしお聞かせください。

○総合市民会館長（今井聡） はい、まあ、発想としましては、新人音楽祭に、コンク
ールに替わるものということを考えておりました。で、やはり今までこう引き継いできた
伝統っていうのは、本当に素晴らしいものがあるので、それを何とか生かしたいと。で、
以前から「仙台クラシックフェスティバル（仙クラ）」なんていうのも見てきて、「あ

っ、こういうのがあれば良いな」ということを思っておりましたけれども、如何せんまだそこまでには至っていないということで、仙台フィルの力をお借りして。仙台フィルも3日間で4公演ということになります。1日目、それから2日目中学生小学生に芸術鑑賞会として聞いてもらう分が。それから最終日に。という形で4公演をこれだけ短期間に聞けるという機会もありませんので、是非、これを機にもう一度大仙市としての、「音楽のまち大仙」としての機運を高めていきたいというふうに考えております。

○委員（大山利吉） はい、ありがとうございます。これ出来れば、参加できるできない別にして、日にちの、開催の何日か前に委員の方々にお知らせいただければ。行ける人は行けると思います。すると尚更この事業が認知度ちゅうが理解されるあれが深くなってくると思いますんで、皆さん改選の時控えで行けるが行けねが分がらねけども。まず、都度、ご案、ご案内っていう立派なものでなくても結構ですんで、お知らせいただければ大変有り難いなと思ってます。大変期待してますんで。

○総合市民会館長（今井聡） ありがとうございます。是非、そうしたいと思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。

次に、細川生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長、お願いします。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） それでは、文化財保護課所管分について、ご説明させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

当初予算概要の5ページをお開き願います。

平成29年度は、これまで実施してきております、事業の総点検を行い、大切な歴史遺産を継承するために必須となる取組みと、地域活性化に貢献できる事業を、柱に計画させていただいております。

予算の総額としましては、次の6ページの合計額の欄にありますように、1億7千431万6千円をお願いする案となっており、平成28年度に比較しますと、マイナス1千193万5千円、率にして6.4%の減となります。

それでは、主な内容をご説明させていただきます。

1枚戻りまして表のNO. 2の欄「文化財保護経費」は、浜蔵など文化財の収蔵施設の管理費及び、文化財保護の経常的な事務費と文化財保存団体等への補助金など、合わ

せて620万4千円。この中には、29年度の新規としまして、刈和野大綱引きの稲ワラ確保のためのハサ掛け資材の購入費54万円が含まれております。

NO. 3「文化財保護施設管理費」につきましては、民俗資料の公開展示を行っている、くらしの歴史館と南外民俗資料交流館の二つの施設の管理運営費として、1千90万2千円。231万5千円の減。29年度の臨時的なものとして、くらしの歴史館の受電施設の取替え修繕費66万4千円が含まれております。

NO. 5は「払田柵跡管理費」についてですが、国指定史跡の遺跡の保存を図り、史跡公園として、快適で安全な利用を確保するための維持管理に、必要な経費、818万2千円。29年度の臨時的なものとして、総合案内所から北東方向に300mほど離れたところ設置しております、水洗トイレの水源を確保するためのボーリング工事費が含まれております。

NO. 6の「払田柵跡環境整備事業費」につきましては、東北を代表する古代の歴史遺産である払田柵跡について、国の補助事業を活用し、柵の役割や日本の歴史における、中央とこの地方の関係などを、積極的に発信し、地域活性化に資する遺跡の復元整備事業に要する経費として1千735万3千円、対前年比2千717万5千円の減となります。29年度は、28年度に引き続き、長森北側の北大路周辺の復元整備などの工事を計画いたしております。

なお、払田柵跡の利用者数は、ここ数年、年間3万人ほどとなっております。

NO. 7「払田柵跡土地買上事業費」につきましては、史跡の保存と調査、及び環境整備のために、国指定地内の土地の公有化を行うものであります。29年度は、水田6千100㎡の公有化を予定しており、1千603万9千円の予算をお願いするものであります。

なお、土地の公有化は、史跡保護のための最重要施策とされている事業でもあることから、国の補助率が80%となっております。

公有化計画の進捗率としましては、今年度末で90.4%となります。

NO. 8「旧池田氏庭園管理費」は、庭園の経常的な管理と公開に必要な経費として1千654万3千円、109万6千円の減。旧池田氏庭園であります。28年度は全国指定庭園保護協議会が開催されるなど、全国的な認知度は上がってきており、公開にあたってその業務の一部を委託している池田家顕彰会や観光部局等との連携を大切にしながら魅力アップを図り、入園者のさらなる増を目指して参りたいと思います。

NO. 9の「旧池田氏庭園整備事業費」につきましては、1千472万7千円、211万6千円の減。この事業は、国の補助を受けて名勝庭園の保存整備を行い、地域振興のみならず文化的観光振興を図る事業であり、29年度では引続き味噌蔵の修復や枯れた植栽の補植などを予定しております。

なお、本事業は補助金を受けるために文化庁に提出している保存管理計画に基づき、平成16年度から30年計画で進めておりますが、着手後13年経過する今年度末の進捗率は約69.6%となります。

NO. 10の「埋蔵文化財調査費」は412万円。この予算は、市内で実施される、ほ場整備事業や商業開発など一定規模以上の土地開発行為に伴い、事前に埋蔵文化財の有無などを把握するための試掘調査や工事の内容の調整などを行う事業となっております。財源としましては、調査費の5%は国の補助プラス県費の嵩上げ補助が10%となっております。

NO. 12「指定文化財等保存整備事業費」は170万円、30万6千円の減。この事業は、指定文化財の保存や修繕等に要する費用について、その一部を補助したり市内に所在する様々な文化財の学術的な調査に要する費用など文化財保護のためにはなくてはならない重要な事業となっております。

NO. 13「鈴木空如資料調査研究事業費」は、事業は縮小いたしますが、絵画の管理及び調査のために96万6千円で引続き事業を実施いたします。

NO. 16「角間川、川のまち歴史交流の杜整備事業費」についてであります。この事業は、主な事業の説明書の10-5ページをご覧いただきたいと思っております。併せて別刷りで配布させていただいております、カラーのA4の折り込みの資料なども一緒にご覧いただければと思います。

本事業は、平成28年度から着手した継続事業となります。事業の大きな位置づけとしましては、近代の歴史を支え舟運で栄えた川港のまち角間川の歴史を継承し、地域活性化を企図する歴史まちづくり事業として中核となるエリアの整備を進めるものとなっております。

その事業費として29年度は、7千397万2千円をお願いするものであり、前年度比2千297万2千円の増となります。

1のプランであります。本郷家、北島家、荒川家3軒のエリアを地域活性化の拠点として、既存の貴重な建物と川港の角間川の歴史を一緒に紹介できる交流施設をキーワードに整備を進める計画となっております。

2のこれまでの実績につきましては、角間川では住民の皆さんが先人たちの歴史を手繰りよせ、旧家を含めて地域全体の活用のあり方を探る勉強会や盆踊りなどの伝統行事、新しいまちづくりイベントの実施など地域活性化のための機運と活動が盛り上がってきております。こうしたことから28年度においては、中核エリアの保存と活用の方向性を盛り込んだ歴史まちづくり基本計画を策定するとともに、土地収用法の事業認定を受け土地の取得と内蔵など建物の寄付採納の手続きを進めており、ちょうど今週末には3軒の内1軒の登記が完了するまで目途がつかしました。29年度は残る2軒の土地と建物を取得することが事業費の大きな部分となります。その2軒についてであります。本郷家は国登録文化財も含めすべての建造物と庭園及びその敷地、北島家についても内蔵も含めて建造物のすべてを市に寄付したいとする意向を示していただくことができましたので、残りの部分の土地について一括して公有化する計画となっております。これにより、今後整備を必要な、具体的に整備に入る際の用地と建物のベースが整うこととなります。

3の課題につきましては、1点目は喫緊の課題として建物の経年劣化が懸念されますので、できるだけ早く現場調査を行い事業を実施する必要があること。2点目は、整備を進めるための技術的な課題です。3軒とも情緒のある歴史的な和風建築です。中でも北島家は大仙市唯一の江戸時代に建築された数寄屋造りの建物が残っており、建物そのものが角間川繁栄の歴史を物語っていますので、そうした雰囲気や損なうことなく、工夫した技術による、既存建物の補修が必要となります。

なお、最も重要となる整備財源についてですが、土地取得のための国の補助制度はございませんが、取得後の整備には補助率50パーセントの国土交通省の空き家対策総合支援事業補助金が活用できる事業となりますので、平成30年度以降の大きな部分の整備にはこの補助金を充当することで、関係部署及び県と協議を進めておるところであります。

4の今後の方向性と29年度の事業概要についてであります。事業の実施期間は10年を予定しており、前期の5年で用地と建物を取得するとともに、建物の保存修理及びトイレなどの便益施設を整備しながら一般公開を行います。

後期の5年間は細かな部分の整備や維持管理も含めて、活用のためのソフト的な体制の整備を行う計画としております。

資料の下段には、29年度の事業費内訳を記載しております。

内容は、先に説明いたしました土地の公有化のほかに既存建物の応急的修繕とこの秋にはぜひとも行いたい一般公開に必要な修繕費、及び翌30年度の補助金申請に必要な工事費積算にかかる設計費などを見積もらせていただいております。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、別添の資料には事業の概要と年度別の工程計画、及び現地を見た建築士の皆さんの感想やアンケート結果などを別冊にしておりますので、ご参照していただければと思います。

説明は以上であります。文化財保護事業は古いものを保存することだけではなく、市民の皆さんや明日を担う子どもたちの心の支えとなり、地域活性化を目指した、行政が行う今日的な事業として、計画させていただきました。

どうかよろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 細川さん、2つ3つ教えてけねがな。田茂木の浜蔵、あれ1年の管理費どれ位でしょうか。もう1つ、払田のトイレのボーリング、東側のその位置。あど6千100㎡の水田、確か水田ですか。これは1人の所有者。という、そごら辺ちょっとお願いします。
- 委員長（古谷武美） 細川課長。
- 生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） はい、大山議員の質問にお答えいたします。3つありましたけれども、2番目の払田のトイレの水源ボーリングについてからお話しさせていただきます。現在あそこのトイレは、あそこの少し上流にあります大谷地水道、簡易水道組合の水源を利用させていただいております。水量が、まあ8軒で利用している簡易水道ですけれども、水量に不安がありまして設置当初から出来るだけ早く自己水源を確保していただければなという申し入れがございました。そういうこともございまして、今回は今の東建物付近にトイレ専用のボーリングを計画いたしております。

○委員（大山利吉） 水量が不安どがなんどがってのはガイダンスのトイレのごど言ってるの。それともどごのトイレのごど言ってるの。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） 長森の麓って言いますか、トイレ。

○委員（大山利吉） グラウンドゴルフやるどごろの、集まるどごろのあのトイレのごど言ってるんだが。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） はい、場所はそこになります。

2つ目、水田6千100㎡ですけれども、1人の方からお世話になる予定となっております。昨年度購入した広い宅地がございましたけれども、南門のすぐ東側、個人のお名前で申し上げますと「長渕さん」の。あそこの北側の水田、田圃6枚というふうな位置になります。

○委員（大山利吉） それは購入して何さが使う。それとも発掘、ではねえな。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） はい、申し上げます。購入後の、払田の柵跡の保存管理計画では、重要な遺跡が有るといようなこととそれを保護するために面的に、団地的に購入するという計画の中であそこが大きく残っている部分です。それで前の宅地、建物が更地になりましたので、残るは今お話しいたしました6千100㎡、それと南門のすぐ東側がございます2筆、面積にしますと約2千㎡ですけれどもそれが残るだけというふうなことになる。それと浜蔵の年間の管理費ですけれども、合わせて38万円程度です。内訳といたしましては電気料が36万円、火災保険料等が1万7千円というふうな金額になっております。

○委員（大山利吉） あれ浜蔵よ、換気扇でろっと回ってるんだ、電気料ちゅうごどは。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） はい、除湿器。主に除湿器を設置させていただいております。それも梅雨の時期、夏の湿気の多い時期と冬場。どうしても温度下がりますので、温度と湿度の関係でどうしても加湿器を稼働しなければならないということで。大部分は除湿器、ああすいません、除湿器の電気料というふうなことで解釈していただければと思います。

○委員長（古谷武美） 橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今、大山委員の関連ですけれども、おそらくこれ田圃だったんだすべ。田圃、現在田圃で、それがら㎡当たりいくら、単価いくら位なのか。ちょっとお知らせあれば。

○委員長（古谷武美） はい、細川課長。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） はい、橋本委員の質問にお答えします。6千100㎡の地目は田、いわゆる田圃の作付けを行っている水田でございます。田圃の区画は10a区画でございます。単価は、㎡当たり2千600円です。以上であります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

○委員（大山利吉） トイレの水なんぼぐれ掘れば出るつけ。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩してちょっと進めたいと思います。

（ 休 憩 午後 2時08分 ）

（ 再 開 午後 2時10分 ）

○委員長（古谷武美） それでは質疑に戻りたいと思います。他に質疑はございませんか。
はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 角間川歴史まちづくり事業の大きくなったこれ地図ありますよね。川港親水公園の浜蔵とやっぱり地主屋敷と続けた形でやっってもらおうということが地元の人達のお願いだと思いますけれども。この浜蔵の前にね、駐車場あるんだけど出入りが全然駄目なんです。それでこの地図の浜蔵の右側にイベントホールって浜蔵を指したその字の下、今全部空き地になっててね、南部商工会で何だっけあれ、12月に。んだ、イルミネーションの花火やる会場あるんですけど、そこの敷地を買い取ってもらって事は出来るんですか。何か考えていただければ有り難いなと思って。今どうなっているのか、ちょっと。

○委員長（古谷武美） はい、細川課長。

○生涯学習部部長待遇兼文化財保護課長（細川良隆） 藤田議員の質問にお答えさせていただきます。私も現地の方は一通り理解しております。駐車場につきましては、大変もう少し足り、物足りないなというふうな思いを持っております。今私共がこの計画を地域に少しずつお示ししております。そういった動きの中で、お寺さん「覚善寺」さんに入って行く、何て言いますか細い道路がございます。その南側の土地につきましては、まあ角間川と最も縁の深い「最上広胖」さんの末裔の方がこの土地について、自分の土地で良ければ活用していただきたいと。まあ、寄附というような言葉も出されておまして、そこなどは現在具体的に土地の権利関係などについて調査をし始めました。で、この計画そのもの、全体の計画の中で当然浜蔵エリア。浜蔵も大変貴重な建物ですし、活用する上ではなくてはならないものです。更に雄物川舟運を語る際に現在秋田県では

大きな河川が3本、当時舟を使った舟運があったわけなんですけれども、その名残のある場所としましては、雄物川では角間川だけしかありません。それで私共文化財保護課としましては、この浜蔵の親水公園側の護岸も含めまして県の指定史跡の指定を受けるような調査を今年度から行いたいと計画を持っております。多分指定になるかと思えますけれども、その際に当然利用者も増えるでしょうし、土地の、土地と言いますか駐車場の関係。まあこの御三家のエリアも含めまして色々出てくることも考えられますので、その辺につきましてはこの後色々調査させていただきたいと思えます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。

次に、伊藤スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分の当初予算概要について、ご説明申し上げます。

予算概要書につきましては、7ページをご覧ください。

上から順序に、No. 1～No. 3 は、スポーツ推進委員や審議会委員の報酬と、その活動にかかる経費となっております。

No. 4のスポーツ振興事業費は、チャレンジデーや市制駅伝大会をはじめとする、市内全域にわたる各種スポーツ事業や大会開催などにかかる経費となっております。また、それぞれの地域に限定されたスポーツ大会等につきましては、総合型地域スポーツクラブへの事業委託を推進しているところでございます。

No. 6の全県500歳・550歳野球大会関係費につきましては、2つの全県大会を開催するための経費及び運営費として、実行委員会への負担金並びに新聞広告料となっております。

No. 8～No. 10は、スポーツ合宿推進委員会、国体開催記念大会、プロバスケットボールプレシーズンマッチ、それぞれにかかる負担金となっております。

No. 11の小中学生ウィンタースポーツ推進事業費は、昨年まで9月補正予算でお願いしておりました、市内3スキー場の無料共通シーズン券交付にかかる経費を、今回から当初予算で計上させていただくことといたしました。

No. 12の全国500歳野球大会関係費につきましては、主な事業の説明書10～6ページ、最終ページをご覧ください。併せてこのチラシ風のA4版の両面刷りのもの

もご覧いただければと思います。

当初予算額640万円、前年度予算額より290万円の増額となっており、財源は全て地域振興基金繰入金等となります。

事業の目的・目標ですが、中高齢者が楽しみながらの健康づくりをモットーに500歳野球を全国展開することで、競技スポーツを原点に生涯スポーツとしての野球を継続し楽しむことで、長寿社会の形成と地域コミュニティの維持、更には社会保障費の抑制に繋げることを目的とし、併せて地域知名度の向上と観光宣伝や特産品のPRを通じて、地域の活性化を図ることを目的としております。

第1回大会は32チームのトーナメント戦で、県外からは宮崎市・座間市・宮古市の交流都市を含む20チーム程度の出場を目指し、次回以降は全国各地から県外27チームの参加を当面の目標としております。

これまでの実績と成果ですが、昨年7月に県外6都県から9チームを含む13チームの参加でプレ大会を開催しております。歓迎レセプション、物産販売、市内観光ツアー、開会アトラクションのほか神岡小学校と平和中学校の児童・生徒から協力をいただき、参加各チームの歓迎のぼり旗を作成して各チームにプレゼントしたところ、大変喜ばれて全て持ち帰られております。また、参加された全てのチームからアンケートにご協力いただき、その結果をプロジェクト会議などで検証しております。

問題と課題ですが、今回実施したアンケート結果の検証のもと、参加選手の要望や意見をなるべく取り入れた形で今後も積極的な情報提供とPR活動を継続し、年々県外からの参加チームが増え続けるよう充実した大会運営と会場整備など環境の向上を図るとともに、大仙市の知名度を上げる良い機会と捉え歓迎レセプションや観光ツアー、特産品の紹介など他の部局や宿泊施設、その他関係機関と連携したおもてなしを充実して、交流人口の拡大を図ることが最も重要であると考えます。

今後の方向性といたしまして、全県大会は今後も全力を挙げて継続しながら、大仙市から全国に情報を発信し、大仙市発祥500歳野球の需要拡大に努め、「秋田モデル」から「全国モデル」となり、「夏の甲子園」の前哨戦的な権威と魅力ある「野球に燃える親父たちの甲子園」を目指して「元気な大仙市」、そして「地域の活性化」が図られるよう、スポーツツーリズムを兼ね合わせた事業の展開に努めてまいります。

29年度の第1回大会の概要ですが、7月15日から17日までの「海の日」を利用した3連休に予定しております。大曲球場を主会場に、全部で6会場使用します。1回

戦で負けたチームを対象に2日目には交流戦も行えるように配慮しております。囲みの1番下、予算の主な支出内訳は、今回増額となった290万円分の内容としております。既に2月20日付けで全国47都道府県の野球連盟などに参加案内を発送しており、4月25日までに県外の参加チーム数が確定する予定となっております。

次に、資料は再び当初予算概要書の7ページに戻ります。

No. 13は、県や近隣のスポーツ推進委員連絡協議会負担金と新たに北海道東北ブロックグラウンド・ゴルフ大会への負担金を加えております。

8ページをお開きください。

No. 14は、体育協会、スポーツ少年団への各種補助金と太田南部忠平杯グラウンド・ゴルフ大会補助金であります。

なお、この度、スポーツ少年団の大会派遣費補助金を見直しており、予選を通過して出場する東北大会を1/2補助から2/3へ、全国大会では2/3補助から全額補助に支援を手厚くしており、指導者分は東北・全国大会ともに全額補助として充実を図ったことなどから、前年比555万4千円の増額となっております。

No. 15は、スキー場事業特別会計への一般会計繰出金となっております。前年比1千704万4千円増額の主な要因は、大曲ファミリースキー場の駐車場全面舗装工事が1千880万円ほど計上されたことによるものでございます。

No. 16～ No. 20までは、市内スポーツ施設にかかる指定管理料をはじめとした、維持管理費用となっております。

1件あたり、100万円を超える修繕・工事費等は、神岡体育館のトイレ洋式化改修が130万2千円、同じく太田体育館のトイレ改修123万3千円協和野球場投光器架台及び取付マスト交換203万2千円、同じく協和野球場スコアボード外壁改修工事が269万3千円、太田球場スコアボードLED改修工事751万7千円、八乙女運動公園テニスコート照明灯設置工事が622万2千円などが主なものとなっております。

以上、要点をかいつまんでの説明となりましたが、ご審議のうえ、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○スポーツ振興課長（鎌田正） 課長、あの、確か西仙スポーツクラブってあるはずだけれども、これ色々なんだ今のスポーツグッズなどがそんた助成金もらって運営しているよ

うで、地元がらもそれなりの寄附はもらってるようですけども。確か公民館の1室を借りて運営している。あそこの公民館の何と言うが、タダで貸してるもですか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今現在は公民館の1室を間借りしているような形でございます。で、よくよくは、この後は、今も西仙北の公民館の方とスポーツクラブと色々協議してるところなんですけど、よくよくは独立していただきたいというふうに考えております。そのためのクラブの運営資金の回し方だとか、今色々協議しているところでございます。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○スポーツ振興課長（鎌田正） ゆくゆくは、それはそれで良いんだども。したら今のごろタダですか、と。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今のところはタダで使ってる場所です。

○スポーツ振興課長（鎌田正） いや実はその、西仙で体育館もあるわけですな。あれは指定管理と称して、その、どごだっけ、どごだかの管理会社さやっただども。そごら付近さ入れでよ、その指定管理料なんか払った方ずっと良いんでね。と言うごどは、色々な公民館はさっきも改築の話も出だっただども、それはそれどしても。声どして、どれが職員で、誰が公民館の職員で誰がスポーツセンターの職員だが分がらねって言う人いるんだよ。あまり口出して、そのスポーツセンターの職員達が。だからそごら付近はやっぱり紛らわしいごどしねで、ちゃんと分けで、そして今言ったスポーツセンター、あっ、体育館の方へ移動して。金なければよ、指定管理料当然今までだって、どごだっけあっこの会社、払ってるごどだから。そいったどごろしっかりした形でやったら如何な。ましてゆくゆくどがっちゅわねで、早急にやった方良いと思うすよ、これは。色々な地元の声たくさんありまして、そごら付近どう考えておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 指定管理も含めまして、ただ、今のスポーツクラブの現状として、指定管理を受けれるほどの企業的な体力はまずない、ということで日常管理の業務委託等を含めまして、スポーツクラブの方に委託できるような状況をこの後作っていきたいなというふうに思っております。その上でその事務所的なものも、スポーツセンターの事務室が一番向いているのかなということで検討しておりますので、西仙

北の指定管理がオーエンスさんで来年1年で更新になるところですので、そのタイミングに合わせた形でその辺を調整できれば良いのかなというふうに今考えております。

○スポーツ振興課長（鎌田正） あ、何こういうごどを言ってます、今も言ったようにかなり紛らわしいというごど1点と。全部へば公民館の維持管理費であそご賄ってるごどだすべ。そごあたりちゃんとしておがなければ、全部ひっくるめで公民館費の維持管理費さ全部含まって、あそこさへば何が、あれだすべ。部屋料どが賃貸料は取ってねごどだすべ。そいったの何も明確になってねすべった、そうすれば。おがしんでねこれ。公民館費の中さ全部これ維持管理費入って、片や団体さ無償や。俺、金取れどは。ちゃんとしねがらこいったごど始まって。これ結構意見あるんだすよ。したら公民館費の中に維持管理費、これさっき説明あって何も質問してねあんだども。今やろうど思ってきてらったんだども。そごら付近きちっとしなければ、おがしんでね。何たもんだすか、こごら付近。その金の流れどして。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） スポーツクラブ、総合型スポーツクラブに関しましては、西仙北も含め様々その安定した財源が確保できないという財政難のところ結構ありまして、その辺をスポーツ施設の管理委託的なものをお願いして、更にそこをスポーツクラブの拠点、いわゆる事務所、事務室的なものをそこに構えていただくというふうなことで今それぞれのスポーツクラブとその辺を調整中でございます。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あ、私の言ってるごどど貴方ちょっとズレあるごどだども。いや、別にそのスポーツクラブを駄目にするどがこの。ちゃんと、したら補助金出さなければできないとすれば支援しねばできねし。維持管理費がこごの部分はこちらだ。それならスポーツクラブで使ってるのは、こごさ例えばエアコン5万円なら5万円かかるなら、5万円はスポーツクラブさ助成して運営管理費さ回すどが。きちっとした明朗会計でねばできねべっていうごどだ、俺の言ってるごどは。そうでねが。違うんだがや。別にあの、スポーツクラブどうのこうのじゃなくて、そごあたり付近の会計ちゃんとしてけれ。2つ団体入ってよ、みんなひっくるめでこれさ維持管理費の予算さ出して、皆うやむやにして。どういうごどなんだ。へばスポーツクラブであんだ実態把握してるんだが、その辺り会計処理どが、或いは職員の数どが。どういった財源あって、なんぼ使ってなんて、こごで把握してる。把握もしねでよ、そごさ住ませで維持管理費も何にも取らね

で、そしてみんなうやむやにして公民館維持管理費でこれさ上げできて如何なものかと私は言ってるでしょう。別にスポーツクラブ止めでけれど、それぞれ助成するなどがあって私言ってるよ。ちゃんと足りねものは助成して、そごで済んでから維持管理どがちゃんときちっと分げで明朗会計していかなければ。みんなうやむやにして、どれが公民館の分でどれがスポーツクラブだが分がらねぐなってくるすべ。そういったごど如何なものかと俺は言ってるなだ。

○委員長（古谷武美） はい、山谷部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） 鎌田委員仰るとおりでありまして、まずやはり同じ建物の中にその目的の違う団体が2つ入っていること自体がやっぱり違和感があるというのは確かにそうです。で、それと同時に今仰ったように何になんぼ掛がってどが、そういうきちっとした線引きも今、まず、いがにつきよ今出来だばりのスポーツクラブを支援するとは言いながらも、まずもう何年も経ってるごどですので、その辺りもしっかりしなければいけないというふうには思います。それで出来るだけ早くって言うが、まず早急にと仰っておりますが、まず1年も経だねうちには出来るようにしたいと思っておりますけれども。まずその辺り、今指定管理の話もありましてね。その指定管理やっている団体さんと一緒に、スポーツの関係ですから、そのクラブ、皆さんと一緒に活動するというふうになれば、やっぱりあそこでなくて別の所に行った方がむしろ良い活動が出来るようになりますので、そういう方向でまず早急に検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は健康福祉部、市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思っております。

次に、議案第47号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊）

それでは、資料は当初予算概要の9ページをご覧ください。

議案第47号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

これは、市内3スキー場にかかる運営費が6千35万3千円、公債費が2千363万5千円、予備費が300万円、総額で8千698万8千円の当初予算計上をお願いするものであります。

運営費の内訳といたしまして、大曲ファミリースキー場2千969万3千円ですが、主に指定管理委託料が920万5千円のほか圧雪車の修繕費が115万8千円、駐車場の舗装工事費が1千883万6千円、その他賃借料や建物共済掛金などとなっております。

協和スキー場運営費1千191万1千円です。これは、主にスキー場の敷地借地料と圧雪車リース料で818万6千円のほか圧雪車の修繕費が205万円、電気設備更新工事実施設計業務委託費が117万6千円、その他建物共済掛金と備品購入費などとなっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を0円で委託しております。

次に、大台スキー場運営費1千874万9千円です。これは主に指定管理委託料が588万2千円、圧雪車等の賃借料が474万2千円のほかパラダイスリフトの修繕工事費として712万8千円、その他燃料費、トイレ改修、建物共済掛金、備品購入費などとなっております。

次に、公債費につきましては、平成21年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金2千363万5千円となっており、償還期間は平成31年度で完済予定となっております。

最後に、予備費が300万円となります。これは、近年集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。

以上、ご説明いたしました。スキー場を利用される方々の安全確保のため、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、質疑がなければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は一般会計の採決終了後に行いたいと思います。

以上で生涯学習部の審査を終了いたします。第2日目は、明日3月10日午前10時に開会をいたします。

お疲れでした。

(閉 会 午後 2 時 3 5 分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長